

日本一

# の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

version 2

平成23年改訂版  
PR用パンフレット

高 知 県

# 日本一の健康長寿県の実現に向けた改訂の「基本的な考え方」

この構想は、県民の皆様が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる高知県を目指して、保健、医療、福祉の各分野の本県の弱みを分析し、これまで取り組んできた対策に新たな取り組みも加えて、平成22年2月にとりまとめました。

構想策定から1年が経過し、策定後の様々な変化に的確に対応しながら、より政策効果が上がるように、との考えを持って、次の視点で構想の改訂を行いました。

- その1 この1年の取り組みの検証を通じて、より実効性を高める!
- その2 県民のニーズに迅速に対応する!
- その3 人口の減少や高齢化の進行への対応策を一層強化する!
- その4 医療技術の進歩や国の制度変更などに速やかに対応する!

## ▼ version 2 改訂のポイント ▼

### I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

保健

- 1 予防可能ながん対策の徹底的実行 **P6**
  - ・ ウイルス性肝炎対策を一層強化し、肝がんへの進行を防止
  - ・ 平成23年度中に希望するすべての女子中学・高校生に子宮頸がん予防ワクチンを接種
- 2 特定健診・がん検診の受診率向上のさらなる加速化
  - ・ 新たに、未受診者への再度の受診勧奨や市町村の検診機会の拡大対策を支援し、県民の受診行動を一層促進 **P6, 7**
  - ・ 地域の健康づくり団体を育成し、「声かけ」による受診勧奨を促進 **P7**
- 3 「高知県歯と口の健康づくり条例」に基づく歯科保健対策の推進 **P8**
  - ・ 大規模な実態調査の実施と、それに基づく「基本計画」の策定
  - ・ 条例の県民への徹底的な周知



## Ⅱ 県民とともに医療環境を守り育てる

- 1 医師確保に向けた取り組みのさらなる強化 P12
  - ・高知医療再生機構の機能をさらに強化し、県外からの医師の招へい策を抜本強化
    - － 県外私立大学との連携、本県に赴任する医師への支援など －
- 2 ドクターヘリの導入を契機とした救急医療体制のさらなる進化 P14
  - ・ドクターヘリの運航による広域救急医療の展開
  - ・防災ヘリやドクターカーなども活用した、進化した救急医療体制の構築に向けた検討
- 3 幡多けんみん病院のがん診療連携拠点病院の指定に向けた取り組みの強化 P15



## Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

- 1 住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取り組みの強化
  - ・「あったかふれあいセンター」の相談や訪問活動を強化し、地域福祉の拠点としての活動の充実 P20
  - ・中山間地域で遠距離等の利用者に、必要な介護サービスが行き届くための県独自の支援 P22
- 2 認知症や発達障害への取り組みの強化
  - ・医療と介護の連携により、認知症の方やその家族の支援を行う「認知症疾患医療センター」の設置 P22
  - ・発達障害の専門医師の養成と、早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組む市町村の拡大 P24
- 3 こどもを大切にする県づくりの推進 P26
  - ・市町村の虐待対応の体制強化と人材養成や広報啓発活動等の推進
  - ・独身者の出会いの場の拡充と民間団体等と連携した少子化対策の県民運動の推進
- 4 福祉を支える人づくりと人材確保の取り組みの推進 P27
  - ・高知県社会福祉協議会に総合的な福祉人材の育成を行う「福祉研修センター」を新たに設置
  - ・「福祉人材センター」のマッチング機能の強化と新たな人材確保のための活動のさらなる推進



# 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

## 基本的な考え方

生涯を通じた県民の健康づくりを支援します。特に全国に比較して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進します。

## 県民の健康を取り巻く現状

### 高知県民は、女性は長生きですが男性は短命です

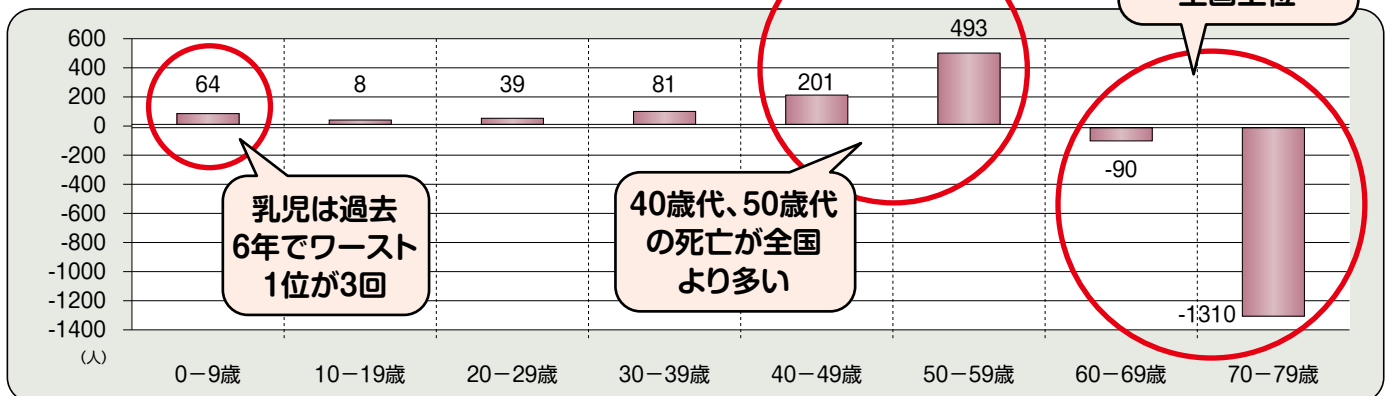
#### 平均寿命

男性 77.93歳 (全国44位) (全国1位は長野県 79.84歳)  
女性 85.87歳 (全国21位) ( // 沖縄県 86.88歳)

※H17都道府県生命表

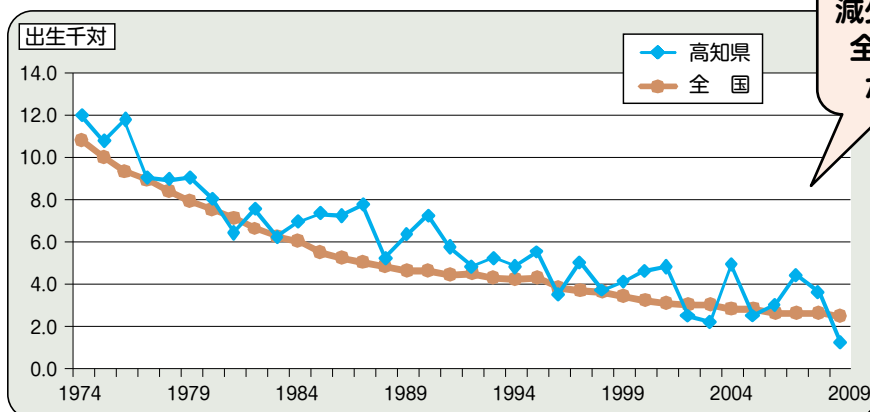
### 乳児と働き盛りの死亡が多い状態です

#### 年齢階層別の過剰死亡の状況 (1998~2007)



過剰死亡とは、高知県の死亡率が全国と同じとした場合に求められる死亡数と実死亡数との差で、プラスであれば全国より悪いことになります。

### 乳児死亡率の推移 (1974~2009)



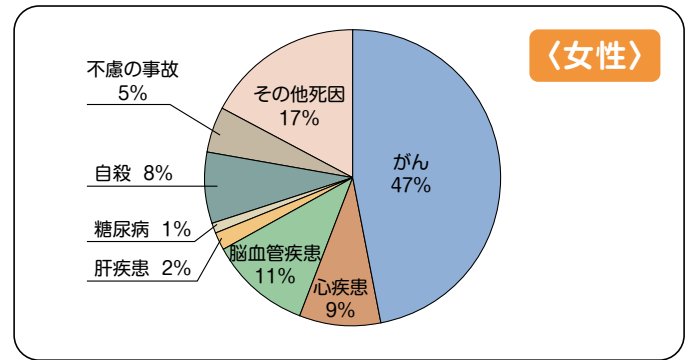
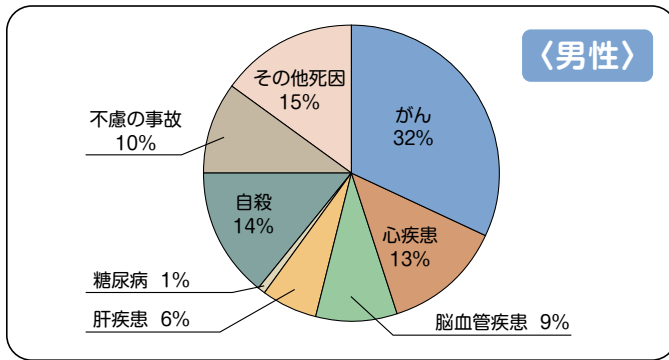
乳児死亡率は年々減少していますが、全国を上回る状況が続いています



● 妊娠中の母体管理が十分でないのではないか、と考えられます。



## 働き盛り(40~59歳)の死因内訳 (1998~2007)



- 40歳代、50歳代の県民の死亡原因をみると、トップは男女とも「がん」です。特に、女性ではほぼ半数が「がん」で亡くなっています。
- また、男女とも「がん」に心疾患、脳血管疾患を加えた三大疾病と自殺による死亡が、死亡原因の約7割を占めています。

## 三大疾病 発症の危険因子

### がん

喫煙、感染症、飲酒、偏った食事、肥満等

### 心疾患（急性心筋梗塞） 脳血管疾患（脳卒中）

喫煙、高血圧、脂質異常症、糖尿病、ストレス、  
メタボリックシンドローム等



県民の状態

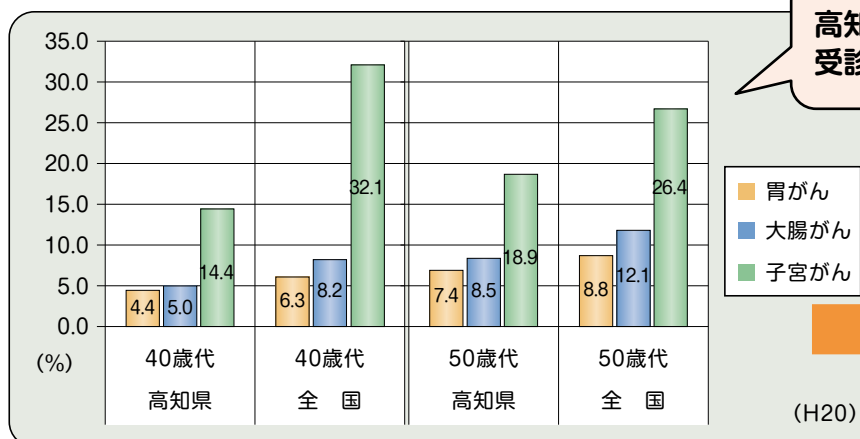
- ・ 糖尿病患者が多い〔受療率：男性13位 女性4位 (H14)〕
- ・ 高血圧患者が多い〔受療率：男性17位 女性23位 (H14)〕
- ・ 肥満傾向が高い〔BMI 25以上の率：男性32.6% (全国28.5% H18)〕

BMI=身長と体重から計算される肥満指数。25以上が肥満とされる。

考えられる要因

- ・ 運動不足（1日の歩数は全国平均以下）
- ・ アルコール摂取量が多い（酒類消費量 2位）
- ・ 野菜の摂取量が少ない（成人1日305g/人(H18)）※国の基準では350g
- ・ 80歳で自分の歯を20本以上残している者：29.1% (H17年度)
- ・ 喫煙率：男性36.0% 女性8.6%(H18) ※全国とほぼ同様
- ・ 健診受診率が低い(H20年度市町村国保特定健診受診率23.7% 全国42位)

## がん検診の受診率



高知は、検診の受診率が低い！

● 生活習慣の改善や早期発見・早期治療のための健（検）診の受診が不十分と考えられます。

取り組みの主な内容は次ページから

**周産期とは：妊娠22週～出生後7日未満 乳児とは：生後1年未満の児**

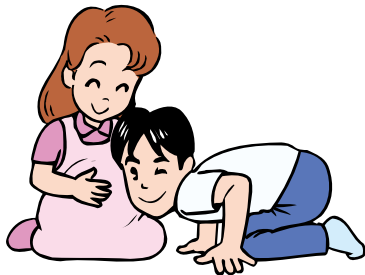
## 現 状

- 体重2,500グラム未満で生まれる児の割合は、全国より高くなっています。  
・ H19年：11.2（全国9.6） H20年：11.3（全国9.6） H21年：10.1（全国9.6）
- 妊婦健康診査を未受診のまま出産に至る妊婦がいます。  
・ 未受診妊婦の出産件数 H19年:12件 H20年:13件 H21年:6件
- 妊娠の届け出が遅い妊婦がいます。  
・ H21年度 妊娠6～7か月：68人 妊娠8か月以降：32人
- 市町村では、次のような取り組みをしています。  
・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦健康診査費用の助成  
・ 妊婦アンケートの実施 ・ 母体や児の状態が気になる妊産婦への訪問



## 目指す方向

- 母体管理を徹底します。



妊婦健診を受けていますか？  
一度も健診を受けずに出産する  
ことは母子ともに危険です！

- 周産期医療体制を確保します。



## 取 組 み

### ■安全・安心な出産環境の構築

#### ■適切な母体管理を支援

- ・ 女子高校生が健全な心と体を維持し、妊娠や分娩の正しい知識等を持つためのハンドブックの配布や、産婦人科医等による出前授業を実施します。
- ・ 妊婦に妊娠週数に応じた適切な行動を促すための母子健康手帳別冊を配布します。
- ・ 妊婦健康診査費用（全14回分）を助成します。

#### ■妊婦に対する周囲の理解を促進

- ・ 妊婦健康診査の重要性を周りの方に知ってもらうことで、妊婦健康診査が受けやすい環境をつくるため、企業への啓発チラシの送付やテレビCMによる啓発を実施します。

#### ■乳幼児医療費の支援

- ・ 乳幼児の医療費を助成します。  
(助成対象年齢等は、市町村にお問い合わせください。)

#### ■医療機関との連携等による周産期医療体制の推進

- ・ 医療機関と連携し、市町村におけるリスクの高い妊産婦の情報共有や支援体制を強化します。



## 現 状

### ～がん予防～

#### 【子宮頸がん予防】

- 子宮頸がん予防ワクチンが認可され接種が可能になりました。
- 子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成を開始しました。(H23.1～H24.3)  
(対象：中1～高3相当の女子)



#### 【肝がん予防】

- 肝細胞がんの原因の約9割が、B型・C型肝炎ウイルスの感染によるものです。
- 過去の同一注射針による集団予防接種や輸血などにより、誰でも感染する可能性がありました。
- ここ数年で、医療費助成や治療薬の進歩などにより治療を受けやすい環境が整いました。

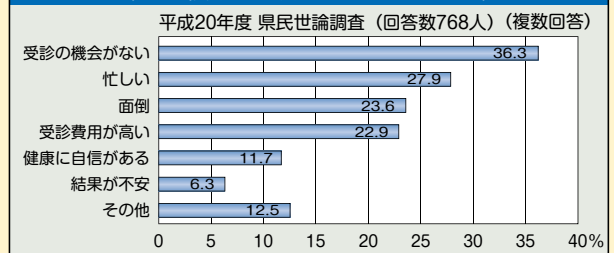
#### 高知県の推定感染者数

B型肝炎ウイルス：7,600人 C型肝炎ウイルス：13,000人

### ～がん検診～

- 県民の4人に1人が、がんで死亡し(年間約2,500人)、死亡原因の1位です。
- 40歳代、50歳代の受診率が低い状態です。(胃がん、大腸がん、子宮がん検診)
- がん検診に関する情報が、対象者に伝わっていない状態です。

#### 〈がん検診を受診していない理由〉



- ・ 本人への周知が不十分
- ・ 住民の利便性を考慮した受診環境の整備が不十分
- ・ 検診の意義、重要性の周知が不十分

## 目指す方向

- 予防できるがんは、徹底的に予防し、がん罹患者を減少させます。

- 早期発見により、がん死亡を減少させます。



がんに関する相談窓口 P30へ

## 取 り 組 み

■ 予防可能ながんにしっかり対応

■ 働き盛り世代のがん検診の受診促進

#### 【子宮頸がん】

H23改訂の  
ポイント

- 子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成
  - ・ 中学1年生から高校3年生相当の年齢の女子のワクチン接種費用を助成します。

#### 【ウイルス性肝炎】

H23改訂の  
ポイント

- 感染している方の早期発見
  - ・ 肝炎ウイルスの検査の必要性をテレビCMやチラシ等で強く呼びかけます。
  - ・ 契約医療機関において無料検査を行います。

#### ■ 感染している方の治療へのつなぎ

- ・ インターフェロン、核酸アナログ製剤治療の医療費を助成します。
- ・ 治療につなげるための働きかけを担う人材を養成します。



肝炎は自覚症状がありません。まだ検査を受けていない方は、検査を受けましょう。

#### 【がん検診の受診促進】

##### ■ がん検診に関する情報を確実に提供

- ・ 40歳代、50歳代の方に、がん検診の重要性や、がん検診の実施に関する情報を個別郵送、または地域組織による個別訪問により確実に届けます。

##### ■ 未受診者への徹底した再勧奨

- ・ 未受診者には、郵便や個別訪問・電話勧奨などで、再度、受診を働きかけます。

##### ■ 検診受診の利便性を向上

H23改訂の  
ポイント

- ・ 平日・夜間・休日検診の増など、受診者の利便性を高めます。

##### ■ ご家族等の認識を高め、働きかけを促進

- ・ テレビやラジオCM、新聞広告、広報誌で受診の呼びかけを徹底的に行い、ご家族や職場、地域の認識を高め、検診受診の働きかけを強化します。

ご家族やご近所さんを誘って、がん検診へ行きましょう。

## 現 状

急性心筋梗塞による死亡率は、男女とも、近年急速に悪化！

なのに

(全国の1.5倍)

### 【特定健診】

- ・40歳代、50歳代の方の受診率が低い状態です。
- ・特定健診の制度や、意義・重要性の理解が不十分です。
- ・受診機会が不足しています。



【H22年度県民世論調査】  
健康づくりのために行政に  
力を入れてもらいたいこと  
・健診機会の充実・・・58.6%

～受診していない主な理由～  
・医師にかかっている  
・自覚症状がない  
・時間の都合がつかない

H20市町村国保受診率(速報値)

	男	女
40～44歳	11.3%	14.3%
45～49歳	12.2%	15.6%
50～54歳	13.6%	19.6%
55～59歳	14.7%	23.2%
60～64歳	19.1%	28.0%
65～69歳	24.8%	32.4%
70～74歳	26.5%	31.3%

県全体23.7%(確定値全国42位)

## 目指す方向

- 特定健診の受診をきっかけに、自ら生活習慣病の予防に取り組む県民を増やします。

### H22年度に実施した健診の受診勧奨の取り組みから分かったこと

- ・「直接の声かけ」が受診率向上に有効
- ・地域団体と連携した受診勧奨を行った市町村の多くで受診率が向上

年に1回は、  
健診で健康を  
チェックせんと  
いかんね



## 取 り 組 み

### ■ 「声かけ」による特定健診・がん検診の受診勧奨の強化

#### ■ 徹底した呼びかけの実施

H23改訂の  
ポイント

- ・市町村から、40歳代、50歳代の方に、直接、訪問または電話で、健診の受診を強く呼びかけます。県はこうした市町村の取り組みを財政的・人的に支援します。
- ・特定健診やがん検診の受診勧奨に取り組む地域の健康づくり団体を育成する市町村を支援し、官民一体となった受診勧奨の取り組みを促進します。

#### ● 団体の育成・活動活性化と受診率の向上に向けた市町村の主体的な取り組み

(取り組み例)

新たな  
人材の  
掘り起こし

意見交換  
など仲間  
づくり

先進事例  
の調査

健診の  
仕組み等  
についての  
研修

事業所等  
への実践  
訪問

イベント等  
での健康  
啓発実践



受診率  
アップ

自主的に  
受診勧奨  
に取り組む  
団体

#### ■ 意識を変える、周囲から勧める取り組み

- ・マスメディアを活用した健診の意義の広報や、かかりつけ医、家族、職場の人から勧めるためのチラシやポスター等の配布を行い、周囲から受診を勧めるきっかけとなる情報を提供します。



#### ■ 受けやすくする取り組み

H23改訂の  
ポイント

- ・健診日の増加や健診会場への送迎など、受診機会の充実を図る市町村に経費を助成します。





## 現 状

- ・糖尿病や高血圧といった生活習慣病の者が多い。
- ・健康的な生活習慣の者が少ない。
- ・特定健診を受ける者が少ない。

### 【H22年度県民世論調査】

- ・将来の健康について不安を感じている・・・77.2%
- ・健康づくりの必要性を感じており、取り組んでいることがある・・・43.7%
- ・健康づくりの必要性を感じているが、取り組んでいることはない・・・47.3%

## 目指す方向

■ 県民一人ひとりが、自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病などの予防に取り組む県民運動を推進します。



©2000 やなせたかし／高知県

### 「よさこい健康プラン21」(\*)の取り組みの柱

- ・歯科保健対策の推進 **H23重点**
- ・たばこ対策の推進 **H23重点**
- ・運動の推進
- ・栄養・食生活の改善推進
- ・こころの健康の推進
- ・特定健康診査、特定保健指導の実施 **H22～重点**

(※) 第2期高知県健康増進計画

高知県歯と口の健康づくり条例  
(H23.4.1施行)

喫煙は、肺がんの原因、心臓への悪影響など、健康寿命を延ばすうえで大きな阻害要因



## 取 り 組 み

### ■ 「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施

#### ■ 歯科保健対策の推進

H23改訂の  
ポイント

##### 《大規模な調査の実施》

- ・フッ化物応用の実態調査など、大規模な調査を実施します。

##### 《新たな歯科保健施策の立案》

- ・県に歯科医師を配置し、政策の立案機能を一層強化します(H23.4～)。
- ・大規模な調査をもとに、有識者の意見を聞きながら、H24年度からの本格始動に向けた『基本計画』を策定します。

##### 《「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知》

- ・「条例施行記念フォーラム」の開催やパンフレットの配布等による条例内容の徹底的な周知を図ります。

調査にご協力をお願いします。



#### ■ たばこ対策の推進

##### 《禁煙対策》

- ・禁煙希望者に対し、助言やアドバイス、禁煙方法の紹介等ができる人材(禁煙サポーターズ)を育成し、地域での活動を支援します。
- ・禁煙希望者に対し、禁煙パッチの正しい使い方などを伝える禁煙教室を実施します。
- ・禁煙希望者を禁煙外来へつなぐため、医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりを検討します。

##### 《受動喫煙対策》

- ・禁煙・分煙を実施している飲食店等を認定し、PRします。

#### ■ 特定健康診査・特定健診指導の実施

- ・特定保健指導従事者の資質向上を図るため研修を実施します。

特定健診の受診促進は、P7へ

#### ■ 運動の推進

- ・日常生活で身体活動量を増やす取り組みを進めるとともに、運動できる施設の情報を提供します。

#### ■ 栄養・食生活の改善推進

- ・食生活に関する講座や「食育応援店」等と協働した野菜摂取量向上のイベントによる啓発を行います。

#### ■ こころの健康の推進

- ・こころの健康に関する普及啓発を実施します。

自殺・うつ病対策の推進は、P20へ

#### ■ 広報・啓発活動の強化

- ・県民が自ら健康づくりに取り組むよう促すため、多様な媒体を活用して生活習慣改善の意義・必要性に関する広報・啓発を実施します。

年に一度は、特定健診で健康チェックをしましょう!



「よさこい健康プラン21」については、[高知県庁よさこい健康プラン21](#) 検索 クリック!

## 基本的な考え方

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組みます。特に、医師の確保を始めとした医療提供体制の整備を重点的に推進します。

## 県内の医療を取り巻く現状

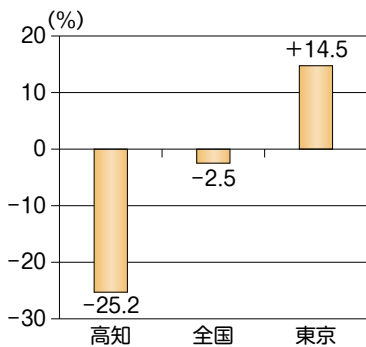
### ■ 県内の医師の状況

人口当たりの医師数は全国4位と多いですが、次の3つの偏在により、産婦人科等の特定の診療科や県中央部以外の地域の医師は、不足しています

次の3つのグラフは、平成10年を100とした場合の平成20年の状況を表しています

#### 若手医師の減少

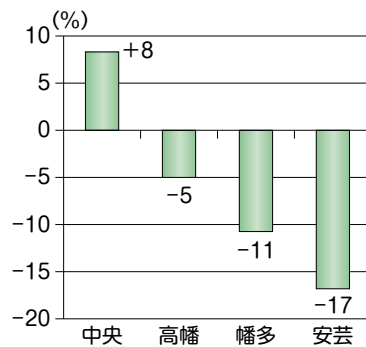
40歳未満の医師数の変化



★この10年間で25%減少

#### 地域の偏在

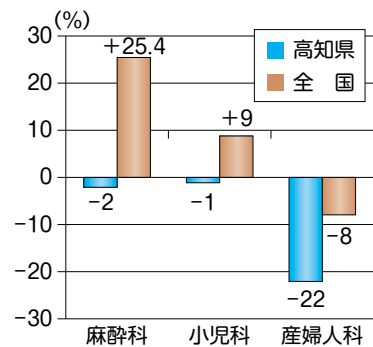
二次保健医療圏別の医師数の変化



★中央保健医療圏は増加するも、それ以外の保健医療圏はすべて減少

#### 診療科の偏在

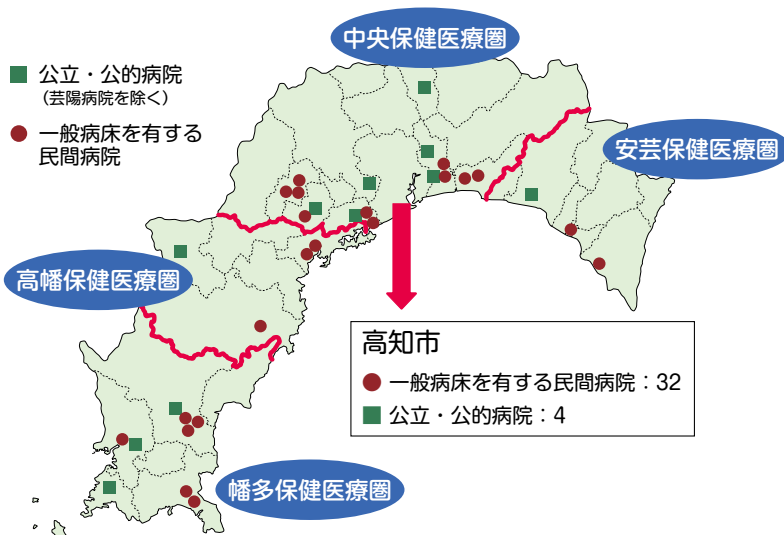
診療科別の医師数の変化



★いずれの診療科も全国以上に減少、特に産婦人科は著しい

### ■ 医療提供体制の現状

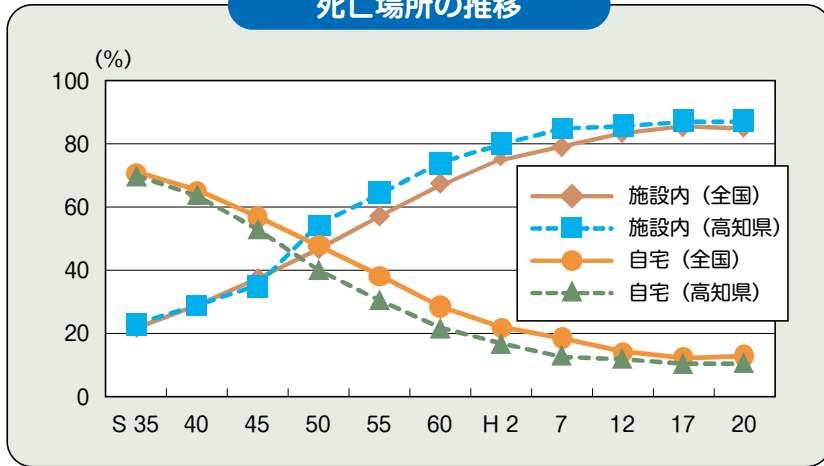
都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差があります



- 人口当たりの病床数は全国第1位ですが、医療機関が高知市とその周辺に集中するなど、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差があります。
- 専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中しています。

## 自宅で死亡する人の割合が減少しています

### 死亡場所の推移



出典：人口動態調査（厚生労働省）

しかし

●「状況が許せば、住み慣れた居宅において生活していきたい」と希望する県民が大勢います。

(H18年度県民世論調査)

## へき地医療の現状

広い県土での過疎化の進行により、全国と比べて、無医地区が多い状態です



- ★無医地区：18市町村45箇所 (H21.10.31)  
(H16：20市町村48箇所 (全国ワースト3位) )
- へき地診療所：20箇所  
医師21名が常勤 (H23. 2)
- 出張診療所：7箇所  
へき地診療所やへき地拠点病院から医師を派遣

### 無医地区

概ね半径4キロ区域内に50人以上が居住する地域で、かつ容易に医療機関を利用できない地区

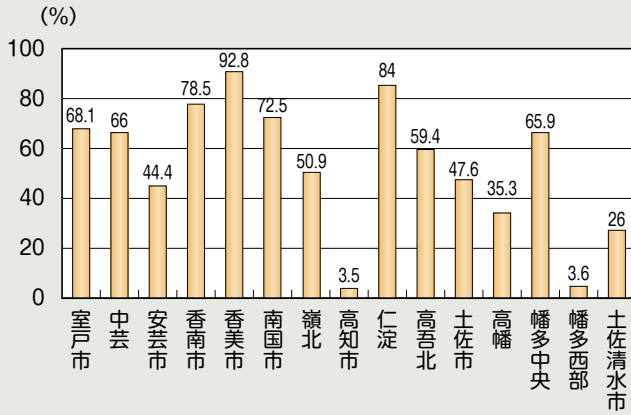


## 救急医療提供体制の現状

### 救急医療の提供が困難になってきています

- 救急医療、高度・専門医療は高知市を中心とする中央圏域の医療機関に依存しています。

管外搬送率（消防本部別）《H21年》



高知市と幡多西部（宿毛市、大月町、三原村）以外では、救急患者の概ね30%以上が消防本部の管轄外地域にある医療機関に搬送されています

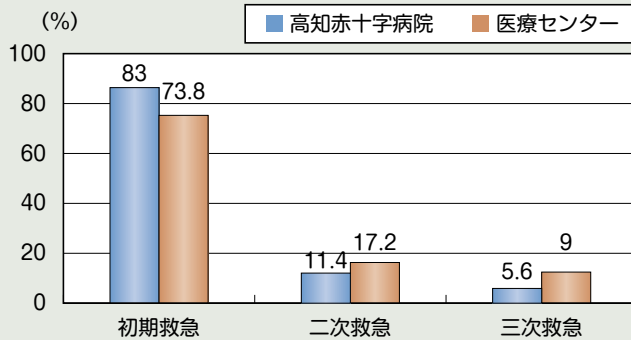
- 救急患者の管外搬送が常態化しています。
- 一部の医療機関に救急搬送が集中しています。

取扱上位3病院（高知市内）で、県内の救急搬送の43.9%を受け入れています。

- 幡多保健医療圏では、幡多けんみん病院を中核として、二次医療は圏域内で概ね完結しています。

### 救命救急センターを受診する救急患者の約70~80%が軽症患者です

救命救急センター受診患者《H21年度》



- 救急医療体制についての県民の理解が必要です。
  - ・ 一般診療と救急診療の違い
  - ・ 医療機関の役割分担 など
- 軽症患者の適切な受診行動が必要です。

#### ● 一般診療と救急診療のちがい

##### 救急診療

突然の重篤な疾患や外傷などで、患者の生命を保全するために緊急の処置や治療の必要があるものに対して行われる医療です。

##### 一般診療

救急診療以外の診療のことであり、私達が日ごろ、医療機関の通常の診察時間内に受診し、医師から受ける治療や処置をいいます。

#### ● 初期・二次・三次救急医療の違い

##### 初期救急医療

比較的軽症な救急患者に対する医療です。

##### 二次救急医療

手術や入院を要する重症の救急患者に対する医療です。

##### 三次救急医療

極めて重症、あるいは複数の診療科にわたる治療が必要な重篤な救急患者に対する医療です。

## 現 状

■ **医師の3つの偏在**が、本県の地域医療を確保する上で大きな課題となっています。

- ・若手医師数（40歳未満）が、この10年間で約25%減少しています。（H10年：802人→H20年：600人）
- ・中央保健医療圏の医師は増加していますが、それ以外の保健医療圏はすべて減少しています。
- ・小児科、産婦人科、麻酔科ではいずれの診療科でも医師が減少しており、特に、産婦人科では顕著です。

医師の確保には、**県民の高いニーズ**があります。  
(H22年度県民世論調査)

「日本一の健康長寿県づくりのために力を入れるべきこと」の中で、総合第2位

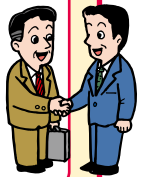
## 目指す方向

「将来性」と「即効性」とともに見据えた医師確保策の推進

- 医学生や若手医師等の県内定着の促進（中長期的対策）
- 若手医師のキャリア形成環境の充実（中長期的対策）
- 県外からの即戦力となる医師の招へい（短期的対策）
- 県外医師確保のための情報収集及び勧誘（短期的対策）

「高知医療再生機構」(\*)の機能をさらに強化して対応！

(\*)県、大学、県医師会、医療関係者等  
からなる医師のキャリア形成の推進組織



## 取 り 組 み

■ **これまでの中長期的対策に加え、短期的対策を強力に推進**

### <将来性を重視した対策>（中長期的対策）

#### ■ 医学生等の卒業後の県内定着の促進

- ・ 医師養成奨学貸付金・特定科目臨床研修奨励貸付金を設けて、医学生や研修医の修学・研修などを支援します。
- ・ 高知大学医学部に地域医療を学ぶための家庭医療学講座を開設します。

H22実績  
61件

H22実績  
延べ101人受講

#### ■ 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備

高知で働きながら  
キャリアアップが  
できるのね！



#### レベルアップ支援

- 県外・海外研修
- 研修施設の充実
- 専門医等による指導 など



- ・ 学会認定医や専門医資格、指導医資格取得など若手医師の県内での教育・研修を支援します。

H22実績  
延べ219人参加

- ・ 医学生・県外研修医の県内での研修を支援します。

H22実績  
21件

- ・ 研修医への指導環境の充実、県外・海外研修の実施支援、指導医の招へいなどにより、教育・研修病院の充実を図ります。

- ・ 高知大学医学部内に研修医等がシミュレーション教育を受けられる拠点施設を整備します。

H24年度  
稼働予定

- ・ 若手医師のキャリア形成につながる病院GPを育成する拠点施設を整備します。

※病院GPとは・・・内科系疾患を幅広く診療できる総合内科専門医のような、病院の総合診療部などで総合内科専門医などの資格を持って地域医療に従事する医師

### <即効性を重視した対策>（短期的対策）

H23改訂の  
ポイント

#### ■ 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援

- ・ 高知医療再生機構による医師の派遣事業を開始します。
- ・ 県内に赴任する医師への研修修学金の支給や医療再生機構職員による赴任後のアフターフォローを行います。
- ・ 県外私立大学に寄附講座を設置することで、当該大学から本県へ医師を派遣する仕組みづくりに取り組みます。

#### ■ 県外医師確保のための情報収集及び勧誘

- ・ 医師ウェルカムネットによる求人情報の発信及び勧誘に取り組みます。
- ・ 首都圏等で活躍している医師を協力員に委嘱し、情報の収集を行います。
- ・ 医師の就職専門業者の持つ仕組みを活用し、県外医師の勧誘を行います。
- ・ 県外で就業している本県出身医師の名簿を作成し、情報提供を行い、県内での就業を促します。

高知に帰ってきたいとか、高知で働きたいというお医者さんをご存じの方は、是非知らせてください。  
088-823-9660（医療政策・医師確保課）



#### ■ 医師の処遇改善による定着の促進

- ・ 救急・分娩手当などにより勤務環境の厳しい診療科を支援します。

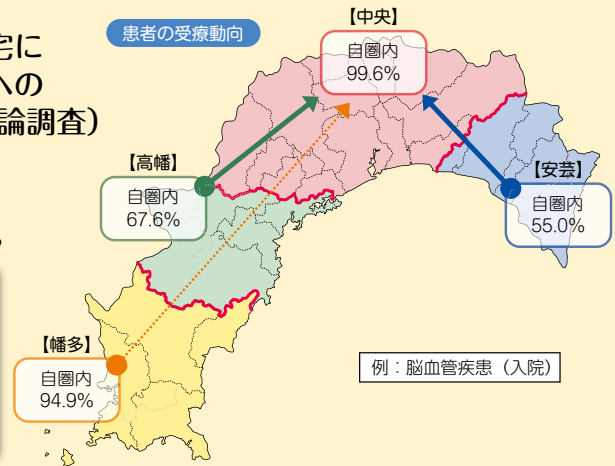
## 現 状

■都市部と中山間地域の医療提供体制に大きな差があり、また、専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中しています。

■高齢者人口の増加に伴い、老後も住み慣れた居宅において尊厳を持って生活したいという在宅医療への高い県民ニーズがあります。（H18年度県民世論調査）

■広い県土と過疎化の進行により、県内には45箇所（H21）にのぼる無医地区が存在しています。

「連携による適切な医療体制の確保」には、県民の高いニーズがあります。（H22年度県民世論調査）  
「日本一の健康長寿県づくりのために力を入れるべきこと」の中で、総合第1位



## 目指す方向

■病院と病院、病院とかかりつけ医師との情報の共有や連携を強化し、急性期や回復期など、患者の状況に応じて切れ目のない医療が提供できる体制を構築します。

■県民や医療関係者の理解を促進することなどにより、在宅医療を推進します。

■医療へのアクセスの確保、常勤医師の招へい・定着と質の向上を通じて、へき地医療を確保します。

## 取 り 組 み

■病期に応じた医療連携体制の構築 ■在宅医療の推進 ■へき地医療の確保

### ■医療連携の仕組みづくり

- ・がんや脳卒中など疾病別や、地域ごとに、病期に応じた保健・医療・福祉の連携の仕組みをつくります。
- ・情報ネットワークへの参加や電子カルテの導入を支援することにより、患者情報を共有するための仕組みをつくります。

### ■在宅医療の推進

- ・在宅医療について、県民や医療関係者の理解を深めていただくため、講演会の開催や啓発物の配布を行います。
- ・地域に根差した保健・医療・福祉のネットワークの強化や、在宅医療を担う医療者の確保と資質の向上などに取り組むことにより、在宅医療を支える環境を整備します。

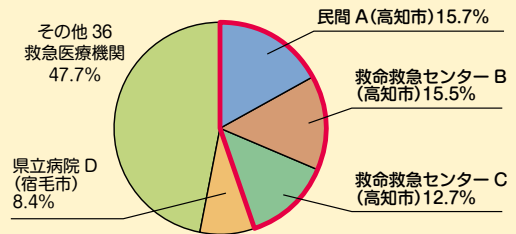
### ■へき地医療の確保

- ・無医地区における巡回診療や患者送迎を支援し、医療機関から遠隔の地域に住んでいる県民の医療へのアクセスを確保します。
- ・へき地診療所の医師確保と定着を支援し、へき地医療の確保を図ります。

## 現 状

- 一部の医療機関へ患者が集中する一方で、勤務する医師数の減少で県中央部以外の救急医療機関の機能が低下しています。  
⇒ 高知市の3医療機関に県全体の救急搬送の 43.9% が集中
- 救急救命センターを受診する患者の多くが軽症患者であり、このままでは救急医療機能の低下が懸念されます。(11ページ参照)
- 災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の中にも、未耐震のものがああります。
- H23年3月からドクターヘリが運航を開始し、県内全域をカバーする救急医療体制が整備されています。

救急車搬送による受け入れ患者数



災害拠点病院等の耐震化の状況

対象となる病院数	68
・全てが新耐震基準	35
・一部又は全部に耐震化が必要 (うち耐震化の予定あり)	33 (26)

## 目指す方向

- 救急医療の現状について県民の理解を促進し、軽症患者の時間外受診の適正化を働きかけます。
- 小児急病時の対応の相談や情報提供を行い、保護者の不安解消に努めます。
- 病院の耐震化を推進し、地震発生時においても適切な医療提供体制の確保を図ります。
- ドクターヘリ等の救急医療資源を活用した新たな救急医療体制の構築を目指します。

## 取 り 組 み

### ■県民の理解と協力の促進

### ■災害拠点病院等の耐震化の促進

### ■ドクターヘリの導入を契機とする救急医療体制の進化

#### ■適切な受診の啓発と急病時の支援

- ・一般診療と救急の違いや救急医療の現状について県民の理解を求め、適切な受診を促す啓発を実施します。
- ・高知県救急医療情報センターでの電話案内により、県民にリアルタイムの救急医療情報を提供します。

高知県救急医療情報センター ☎088-825-1299

- ・診療時間や所在地、医療の内容などから、病院・診療所、歯科診療所の情報を検索できるサービスをインターネット・携帯電話で提供します。

こうち医療ネット <http://www.kochi-iryo.net/>

- ・県民自身による小児の急病時の対応を支援するため、急病対応ガイドブックの作成や電話相談(こうちこども救急ダイヤル)を実施します。

こうちこども救急ダイヤル P30へ

医療ネットQRコード



適正な受診で  
救急医療を守りましょう



高知県ドクターヘリ

#### ■医療機関の耐震化

- ・大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備を支援します。

#### ■ドクターヘリの導入を契機とする救急医療体制の進化

- ・救急医療に特化した機能を有するドクターヘリの365日体制の運航により、早期治療開始による救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を目指します。
- ・救急医療機関の役割分担と相互協力、メディカルコントロールの充実による最適な搬送先や搬送手段の選定など、救急医療の更なる質的向上に向けての協議を加速化します。

H23改訂の  
ポイント

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に際しては、高知医療センターに導入された高知県ドクターヘリがDMAT(災害派遣医療チーム)とともに出動し、被災地で広域医療搬送活動を行いました。



## 現 状

### ■高知医療センター

救命救急センター

総合周産期  
母子医療センター

がんセンター

循環器病センター

地域医療センター

- ・臨床研修病院（基幹型）
- ・災害拠点病院（基幹）
- ・DMAT指定病院
- ・へき地医療拠点病院
- ・がん診療連携拠点病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・感染症指定医療機関 等

5つの  
センター機能

その他の  
政策的医療機能

### ■安芸病院

- ・医師不足などの影響から、地域の中核的病院としての役割を果たすことができなくなっています。

### ■芸陽病院

- ・唯一の公立精神科病院ですが、立地場所から全県を対象とした精神科領域の政策医療への対応が課題となっています。

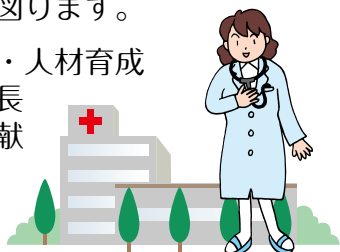
### ■幡多けんみん病院

- ・幡多医療圏で、ほぼ完結できる医療を提供しています。
- ・医師不足の影響により常勤医が不在となる診療科が発生しています。

## 目指す方向

### ■高知医療センター

- ・経営安定化をステップとした現行医療体制の充実強化を図ります。
- ・本県の中核病院・人材育成拠点として健康長寿県づくりに貢献します。



### ■安芸病院及び芸陽病院

- ・統合し、地域の中核病院として整備します。（全県を対象とした精神科領域の政策医療は、高知医療センターに移管します。）

### ■幡多けんみん病院

- ・地域及び大学との連携を促進し、機能を強化します。

## 取り組み

### ■高知医療センター・・・県全体の中核病院・人材育成拠点としての機能を強化

- ・高次救急・高度医療を担う専門医の研修・輩出拠点としての機能を強化します。
- ・へり救急充実や先進医療機器導入により、教育病院としての付加価値を増大させます。
- ・精神科医療の拠点機能を整備します。

### ■安芸病院・芸陽病院・・・安芸地域県立病院（仮称）として整備

- ・二次救急医療などの機能を備えた地域の中核的病院（拠点病院）として整備を図ります。
- ・安芸保健医療圏地域医療再生計画により、病院G Pの養成拠点としても整備します。

### ■幡多けんみん病院・・・地域中核的病院として機能強化

H23改訂の  
ポイント

- ・これまでの機能の維持に加えて、幡多保健医療圏内の病院や診療所の医療を支援する機能やがん診療や救急医療などにおける地域の中核的病院としての機能の充実を目指します。
- ・地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた取り組みを進めます。

# ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

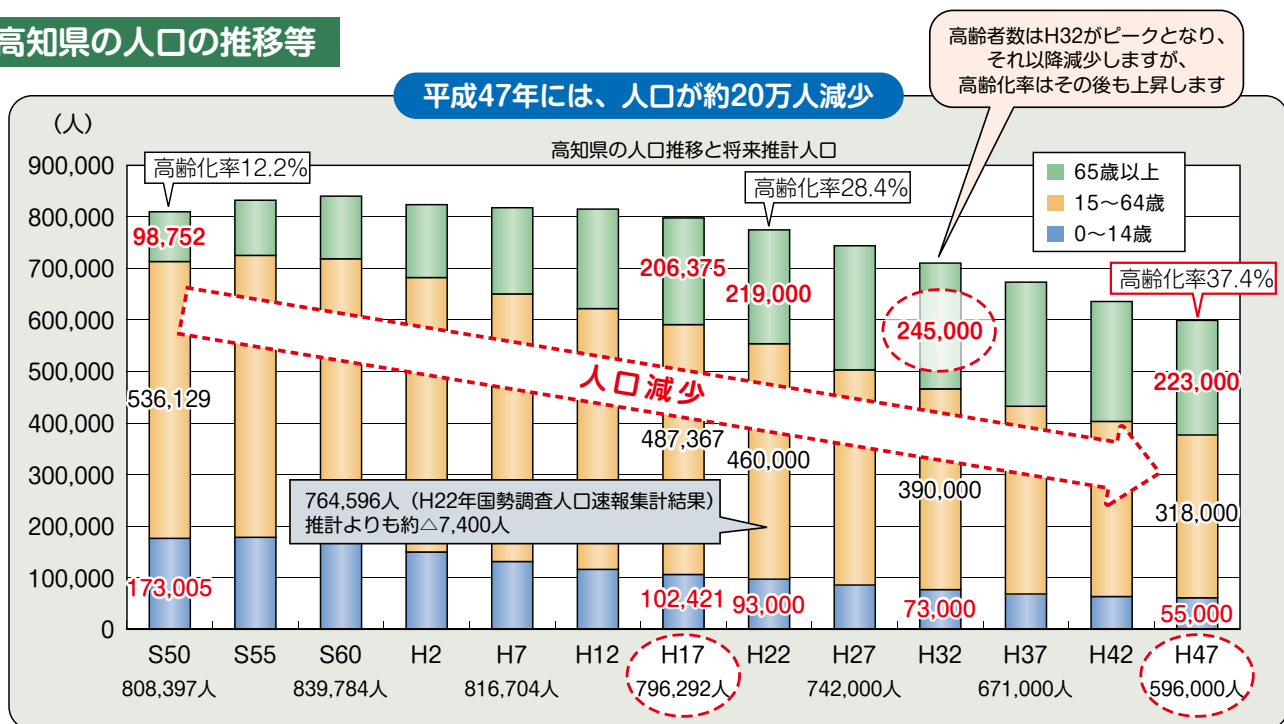
## 基本的な考え方

高知県では、こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するとともに、これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域等の実情に即した、新しい福祉の形を地域地域で作りに上げていく「高知型福祉」の実現を目指した取り組みを進めます。



## 高知県の福祉を取り巻く現状

### 高知県の人口の推移等



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H19.5)

### 人口が全国に15年先行して自然減

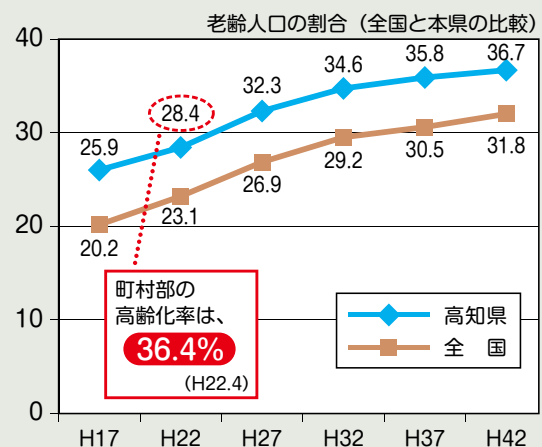
	高知県	全国
S 60	2,462	679,294
H 2	-386	401,280
H 7	-1,022	264,925
~~~~~		
H 16	-2,500	82,119
H 17	-3,203	-21,266
H 18	-2,912	8,224

人口自然増減数 (人)

15年先行

出典：厚生労働省「人口動態調査」・高知県「人口移動調査」

### 高齢化率の上昇も全国に10年先行



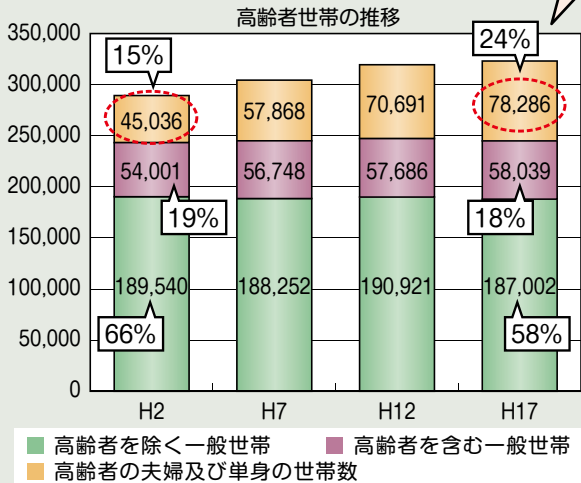
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H19.5)

## 高齢者の状況

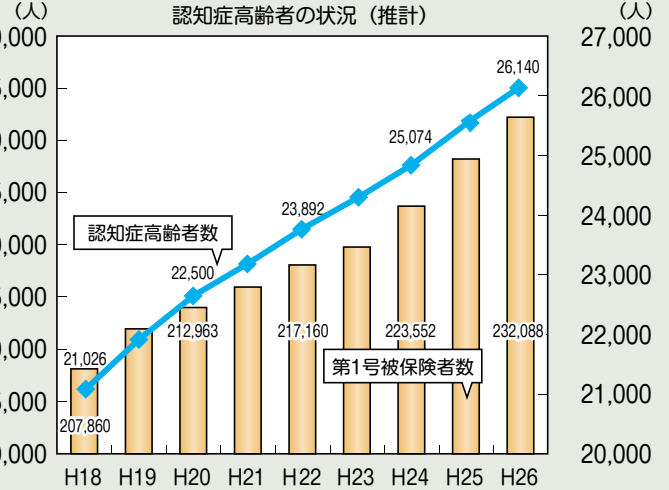
高齢者のみの世帯は3万世帯以上増加

高齢者のみの世帯の割合が上昇！  
24% (全国2位)

高齢化の進行に伴い認知症高齢者も増加



出典：総務省「国勢調査」



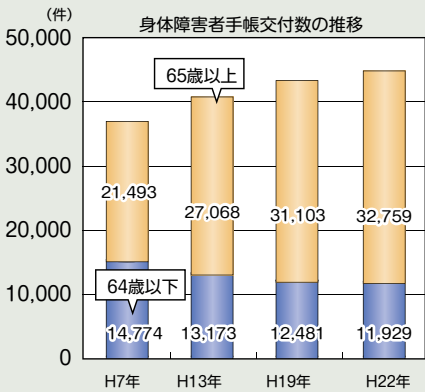
出典：高知県地域福祉部

## 障害者の状況

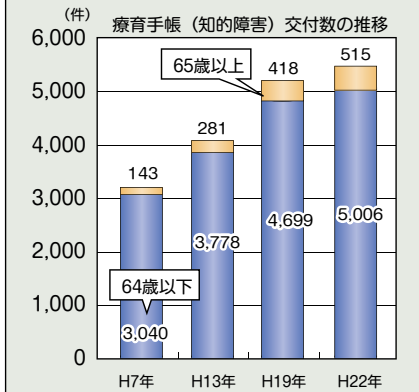
高齢化の進行により65歳以上の手帳交付数が大幅に増加

福祉サービスの利用の増加に伴い手帳交付数も増加

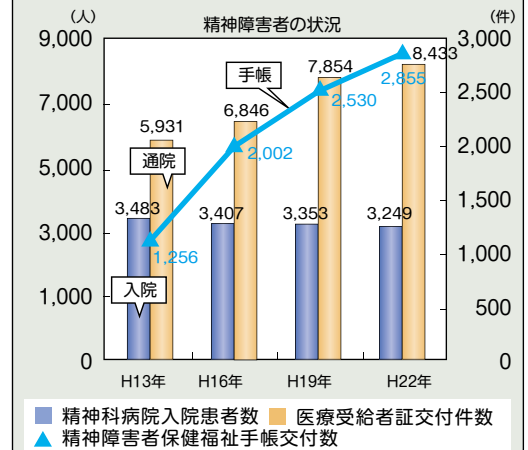
運賃割引などのサービスが十分でないため手帳の交付数は余り増えていない



出典：高知県地域福祉部



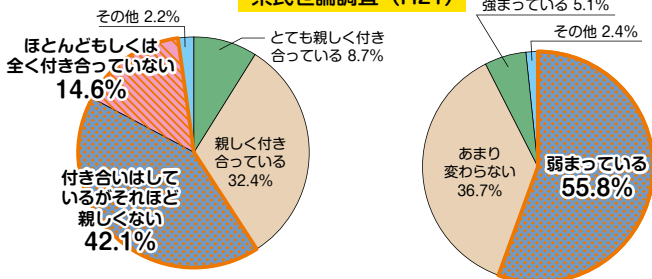
出典：高知県地域福祉部



出典：高知県地域福祉部

## 地域の支え合い等の現状

県民世論調査 (H21)



近所付き合い

地域の支え合いの力

昔は「近所付き合い」がもっと強かったと思うけどね〜



やはり地域での支え合いが「弱まっている」と感じてるんだね。

## 中山間地域の福祉サービスの現状

- 集落の減少 2,418 (H7) → 2,360 (H17)
  - 上記集落のうち50世帯未満の割合 58%
  - 町村部の高齢化率は 36.4% (H22.4)  
大豊町53.2%、仁淀川町48.8%、  
大川村46.5%、梶原町41.1%、  
北川村38.9%、本山町41.1%
- といった厳しい現状が・・・

中山間地域では、多様なニーズがありながら、必要なサービスが提供されにくい実態があるんです。

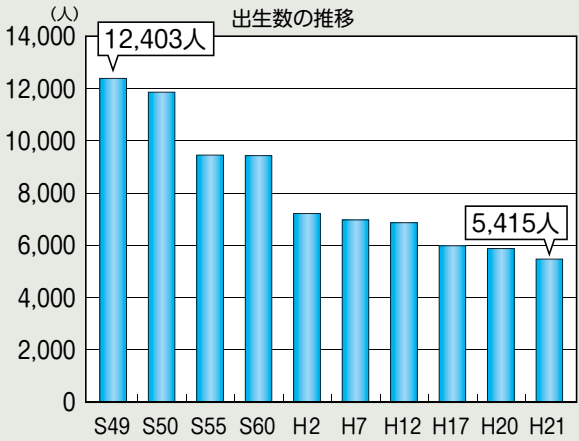






## 子ども達を取り巻く状況

### 出生数は30年で半数以下に

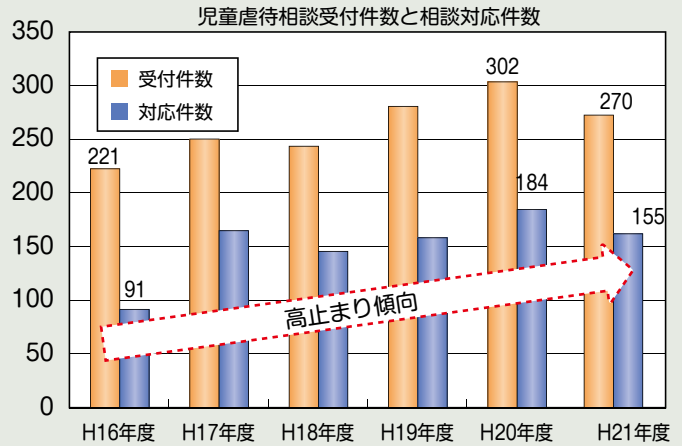


出典：厚生労働省「人口動態調査」

生涯未婚率も高く、今後の出生数にも影響あり  
 男性18.7% (全国4位)  
 女性9.0% (全国5位)



### 児童虐待は相談受付件数、対応件数ともに高止まり

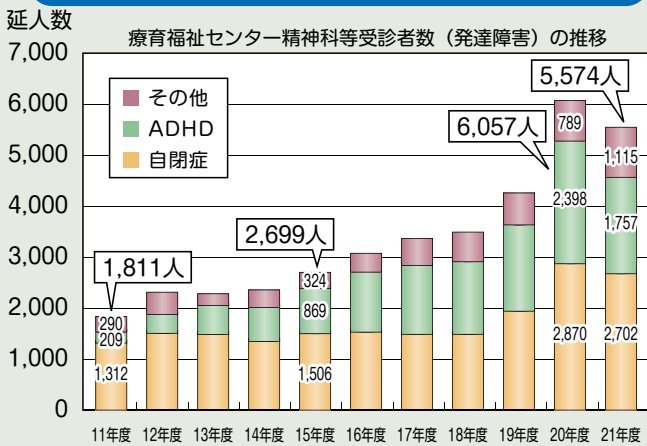


出典：高知県地域福祉部

児童相談所では、子どもの最善の利益を第一に取り組んでいるんだよ！



### 発達障害の受診者数は10年で3倍以上に増加



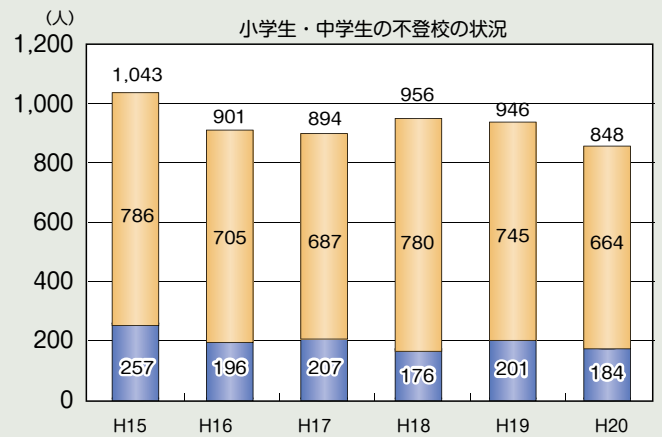
出典：高知県地域福祉部

発達障害の受診者数は増えています。身近な地域で早期発見・早期療育ができる体制づくりが求められています。

ボクのサインを見逃さないで！



### 不登校の状況は依然として深刻な状況



出典：高知県教育委員会

不登校の児童・生徒数は減少傾向にあるものの依然として深刻な状況です。

引きこもりの若者数は1,313人(H22.7推計値)となっています。

取り組みの主な内容は次ページから

## 現 状

## ■地域の福祉サービスや支え合い活動を推進するための方針や体制づくりなどが遅れている

## ●地域福祉推進のアクションプランとなる市町村等の計画の策定状況は低調

- ・地域福祉計画……6市町(策定率18%)
- ・地域福祉活動計画…7社協(策定率21%)

これからも住み慣れた地域で暮らし続けるためには何が必要だろうか？

誰もが安心して暮らせる地域を行政も住民もみんなが協力してつくりたいといけないね！



H21の県民世論調査では、6割の人が、「行政も住民も協力し合い、取り組むことが大切」と回答してるよ！

## ■県内の自殺死亡率は、全国的にも高い水準

- ・H10年以降 毎年200人を突破
- ・人口10万人あたりの自殺死亡率(全国第5位)
- ・自殺の主な原因 1位:健康問題 2位:経済・生活問題
- ・自殺死者数は38人減少(H21 262人→H22 224人)(警察庁資料)

## ■児童・生徒の不登校も深刻、ニート出現率も高い

- ・不登校の小・中学生775名、高校生255名(H21年度)
- ・ニート(若者無業者)出現率は全国2位(H17年国勢調査)

## ■生活保護受給者の増加

- ・保護率14.9%(H9年度) 全国3位
- 26.5%(H23.1) 全国3位

## ■福祉の支援が必要な刑務所等の矯正施設退所者

- ・高知刑務所入所者464名中、高齢又は障害者124名(H22.10 高知刑務所調査)
- ・H21年度に受け入れ先がなかった高齢又は障害者は10名

## 目指す方向

■福祉サービスを必要とする人が、身近な地域で支援を受けられるしくみをつくります。

■地域活動を活発にし、人的ネットワークを広げます。

■あったかふれあいセンターを拠点として新たな官民協働の支え合いの活動が継続的に行われるようになります。

■地域での相談支援の強化などによる自殺死亡率の減少を目指します。【H17→H28 ▲20%】

■ひきこもり状態の人の居場所づくりや相談支援体制を整えます。

■矯正施設退所者を適切な福祉サービスにつなぎ、地域生活が定着するよう支援します。

## 22年度の取り組みや成果

## ■地域福祉支援計画の策定と実践活動の促進

- ・市町村の地域福祉アクションプランの策定を支援する高知県地域福祉支援計画を策定しました。

いざという時のためにも、防災面を含めた「地域の支え合いの再構築」が必要です。



## ■あったかふれあいセンターの整備促進

- ・30市町村39ヶ所で活動を展開→113名を雇用
- ・誰もが集える居場所づくりに取り組み、地域での見守りや家族の介護負担などの軽減などが図られました。

- ・世代間交流 ・高齢者の元気づくり
- ・障害者の社会参加 など



## ■民生委員・児童委員活動の充実

- ・活動に必要な基本的事項や児童虐待等の社会的課題への対応、個人情報取扱いなどを分かりやすく整理した活動ハンドブックを作成しました。

## ■自殺・うつ病対策の推進

- ・高知いのちの電話の24時間化に向けて、相談環境の整備や相談員の養成に取り組みました。
- ・うつ病の可能性のある方を、かかりつけ医から精神科などの専門医へつなぐ紹介システムのモデル運用を開始しました。

(かかりつけ医20ヶ所→専門医10ヶ所)

- ・高齢者や家族の心の健康に対応するサポーターを養成しました。

81人が修了しました。



## ■ひきこもりの相談支援体制の充実・強化

- ・ひきこもり地域支援センターへの相談件数  
H21年度 23件/月→H22年度 40件/月



- ・ひきこもりの知識や支援技術の向上を図る研修会(2回開催 163名が参加)
- ・ひきこもり本人の居場所「青年期の集い(料理、スポーツなど)」の設置(月2回→月4回開催)

### 地域福祉計画の推進

H23改訂の  
ポイント

- ・高知県社会福祉協議会の体制を強化し、市町村の地域福祉アクションプランの策定と実践活動に向けた取組を支援します。

体制強化の内容

- ・職員体制を強化(県職員2名派遣)
- ・福祉研修センターを設置
- ・福祉人材センターの機能を強化

福祉研修センターの設置等の詳細は P27 へ

- ・民生委員・児童委員や地域住民などと連携し、官民協働での計画づくりを支援します。



みんなで地域福祉の  
ビジョンを  
考えましょう!



H23改訂の  
ポイント

### あったかふれあいセンターの整備促進

- ・地域福祉の拠点として、あったかふれあいセンターの活動充実のための取り組みを支援します。
- ・31市町村、40カ所、122名の雇用を予定

- ◆集いを基本に住民の交流、高齢者の一時預かりなど、ニーズに応じたサービスの提供
- ◆支援が必要な高齢者等を見守り支援するネットワークづくり
- ◆買い物などの生活課題の把握や支え合いの仕組みづくりなど

- ・地域福祉アクションプランに地域福祉の拠点として位置付け、市町村、社会福祉協議会と協働で地域福祉活動を推進します。



### 民生委員・児童委員活動の充実

- ・自殺対策や認知症高齢者など、複雑化する地域のニーズに的確に対応するため、相談対応研修や活動ハンドブックを活用した研修などを充実します。
- ・支援を必要とする高齢者や児童等の現状や課題を市町村や福祉保健所と情報共有するなど、連携の強化と活動しやすい環境づくりに取り組みます。

【意見交換会の開催、地域見守り協定の締結、活動のPR】



約2,500人の民生委員・児童委員の皆さんが活動しやすくなるよう支援していきます。

地域福祉計画の推進、あったかふれあいセンター、民生委員・児童委員活動について  
問合せ先：地域福祉政策課 ☎088-823-9090

### 自殺・うつ病対策の推進

H23改訂の  
ポイント

問合せ先：自殺予防情報センター ☎088-821-4506

- ・相談者の悩み、困りごとに的確に対応できる関係機関を紹介するため、自殺予防情報センターを中心としたネットワークを強化します。

- ・高知いのちの電話の24時間化に向けて、相談環境の整備や相談員の養成に取り組みます。

問合せ先：高知いのちの電話 ☎088-824-6300

- ・うつ病の可能性のある人を早期に発見し、精神科などの専門医へつなぐ紹介システムを県内に広げていきます。

- ・精神科の医師や心理士などを対象にうつ病の治療に有効な認知行動療法の研修を実施します。



- ・小児科医などのかかりつけ医を対象に、こどものうつ病等の早期発見・早期治療に向けた対応力向上研修を実施します。

### ひきこもり自立支援対策の推進

問合せ先：ひきこもり地域支援センター ☎088-821-4508

- ・ひきこもり地域支援センターを中心とした相談支援体制を強化します。

- ・ひきこもり状態の人が社会参加できるよう、集いの場を整備していきます。

- ・ひきこもり本人や家族を支援する専門的な人材を養成します。

### 地域生活定着支援センターによる福祉支援

- ・刑務所等の矯正施設を退所する高齢者や障害者の方を福祉サービスにつなげる支援拠点として、「地域生活定着支援センター」を設置します。



【主な業務】

- ◆矯正施設退所後の受入施設のあっせん
- ◆必要な福祉サービスにつなげる申請手続き
- ◆地域定着後の本人や入所施設に対するフォローアップ等の実施
- ◆本人や関係者からの各種相談への対応等



必要なサービスが受けられ、地域で生活できるよう支援していきます。

問合せ先：地域福祉政策課 ☎088-823-9664



## 現 状

### ■ 要介護（要支援）認定者数の増加

・ H21 40,022人 ⇒ H26見込45,791人

### ■ 第4期（H21～H23）介護保険料

・ 4,388円（全国15位 全国4,160円）

### ■ 特別養護老人ホームの入所待機者

・ H22年11月末で3,047人（うち在宅555人）

### ■ 介護人材の確保

・ 県内有効求人倍率（H22.8）

全産業：0.54 福祉関係：1.33 介護関係：1.08

### ■ 認知症高齢者の増加

・ H20推計22,500人 ⇒ H27見込27,100人

### ■ 65歳からの平均余命

・ H17 男性18.24年 女性23.83年（女性は全国9位）

### ■ 百歳以上の長寿者比率

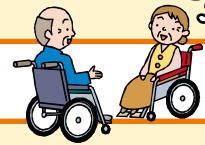
・ H21 10万人当たり61.45人（全国3位）

#### 理想とする地域ケアとは

介護や医療が必要な状態になっても、高齢者が個人としての尊厳を保ち、生きがいを持って地域の中でその人らしい暮らしができるようにサポートすること

サービスが充実しているからどこに住んでいても安心だな。

そうね。ケアマネさんやお医者さんなどと連絡を取ってくれるしね。



## 目指す方向

- 県民みんなが自ら進んで健康づくり、生きがいづくりに取り組んでいます。
- 24時間・365日住み慣れた地域で安心して暮らせます。
- 県内どこでも必要なサービスが受けられます。



- 在宅でも施設でも状態に応じた質の高いサービスが受けられます。
- 認知症になってもみんなが支えてくれるから、それまでと変わらない生活ができます。

たとえ介護が必要になっても、私たちが協力して支えます。



## 22年度の取り組みや成果

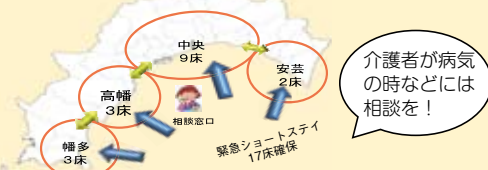
### ■ 介護予防と生きがいづくりの推進

- ・ 介護予防の効果を検証するとともに、運動・口腔・栄養を組み合わせた「効果的なプログラム」を作成しました。
- ・ 介護予防の必要性や、わかりやすいプログラムを紹介した「介護予防手帳」を作成しました。



### ■ 地域ケア体制の整備

- ・ 介護や医療の関係者が連携して在宅でのサービスを提供するしくみづくりや、地域ケアに関する理解を深めていただくための住民座談会などを実施しました。
- ・ 特別養護老人ホームに「緊急用ショートステイベッドを17床確保」とともに、ベッドの空き情報の提供などを行う「相談窓口」を開設しました。



介護者が病気の時などには相談を！

### ■ 中山間地域における介護サービスの確保

- ・ 中山間地域におけるサービス提供の実態を調査し、遠隔地や特に過疎化が進んだ地域でも在宅介護サービスが行き届くよう「新たな支援制度を創設」しました。

### ■ 介護サービスの充実・確保

- ・ 第4期介護保険事業（支援）計画に基づき、施設が整備されました。

特別養護老人ホーム	1カ所（入所80床、短期入所20床）
小規模特別養護老人ホーム	1カ所（29床）
小規模ケアハウス	1カ所（29床）
認知症グループホーム	5カ所（54床）

- ・ 介護保険施設等へスプリンクラーを設置しました。

### ■ 福祉・介護人材の確保対策

- ・ 働きながら、福祉の資格を取得する事業など、雇用の確保と福祉分野への人材参入に取り組みました。
- ・ 介護職員の賃金アップに取り組む事業所に対し助成を行い、職員の処遇を改善しました。

平均15,000円改善しました

### ■ 地域における認知症の人と家族への支援

- ・ 認知症コールセンターによる相談支援体制を充実しました。
- ・ 認知症高齢者を地域で支える人材を養成しました。

かかりつけ医	107人
認知症サポーター	1,797人(H23.1月末現在)
キャラバンメイト	226人 など

- ・ 認知症の方や家族を支える地域の支援ネットワークの構築に取り組みました。

# 23年度の取り組み

■いつまでも元気で暮らすために  
 ■たとえ介護が必要になっても安心して暮らすために

## ■介護予防と生きがいの推進

H23改訂の  
ポイント

### 住民主体の介護予防のしくみづくり

- ・身近な地域で取り組めるよう、住民主体の介護予防のしくみづくりを進めます。

- 地域リーダー養成のための介護予防講座の開催
- 県民へのさらなる普及啓発
  - ・介護予防手帳の活用
  - ・介護予防に関するテレビ番組の放送など

### ねんりんピックよさこい高知 2013 に向けた取り組み

- ・ソフトボール、囲碁、フィッシングなど24種目を県内18市町村等で実施
- ・25年秋の開催に向けキャラバン隊による参加・協力の呼びかけ
- ・競技人口の拡大・選手育成の取り組み



高知大会マスコット「くろしおくん」

## ■地域ケア体制の整備

### 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備

- ・シンポジウムの開催など、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域ケアの理解促進を図るとともに、介護や医療の関係者が連携して、在宅でのサービスを提供する体制づくりを進めます。

### 地域包括支援センターの機能強化

- ・センター職員に対する、より専門的・実践的な研修を行い、様々なサービスや人材をコーディネートする機能の強化に取り組みます。

### ショートステイを活用した緊急時の安心の確保

- ・介護者が病気の時などに利用できるよう、必要な緊急用ショートステイベッドの確保と、ベッドの空き情報の提供など相談支援の充実に取り組みます。

H23改訂の  
ポイント

## ■中山間地域における介護サービスの確保

- ・中山間地域などの、遠隔地や特に利用者が少ない地域でも、ニーズに応じて必要な介護サービスが十分に行き届くよう、新たに創設した助成制度により、在宅介護サービス事業者への支援を行います。

- 補助の内容（サービス提供事業者に対して市町村が助成した場合）
  - ・事業所から遠距離（片道20分以上）の利用者への介護サービスの提供
    - 20分以上 介護報酬の15%上乗せ
    - 1時間以上 介護報酬の35%上乗せ
  - ・20分未満で特に利用者が少ない地域への介護サービスの提供
    - 介護報酬の10%上乗せ
  - ・新たに職員を雇った場合（最長1年間）
    - 雇用した職員1人当たり介護報酬の5%上乗せ
- 補助率 県1/2、市町村1/2



## ■介護サービスの充実・確保

### 介護サービスの基盤整備

- ・第4期介護保険事業（支援）計画に基づく施設整備を着実に進めます。

計画 902床	→ 整備済 365床	→ H23整備 537床
特別養護老人ホーム改築	3カ所 (198床)	
小規模特別養護老人ホーム	1カ所 (29床)	
小規模ケアハウス	1カ所 (29床)	
認知症グループホーム	2カ所 (27床)	

- ・認知症グループホーム等の防災改修や介護保険施設等のスプリンクラー整備を進めます。

## ■福祉・介護人材の確保対策

### 介護の仕事への理解を深めるための普及啓発

- ・11月11日の「介護の日」に合わせたイベント開催や、介護の魅力を伝えるテレビ番組の放送など、広報事業を拡充します。

### 質の高いサービスを提供するための人材育成

- ・福祉研修センターを設置し、介護職員の研修を拡充します。  
福祉研修センターの設置は P27へ
- ・介護サービス事業所の職員が、研修を受講しやすくなるための代替職員を派遣するなど、キャリアアップの支援に取り組みます。

### 多様な人材の確保

職員の介護  
技術の向上



- ・福祉人材センターに専門職員を引き続き配置し、求職者と事業所のマッチング支援に取り組みます。
- ・介護職員の賃金アップ等の処遇改善に取り組む事業所に対して助成を行います。

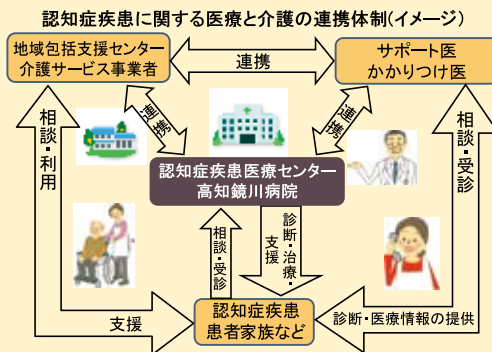
H23改訂の  
ポイント

## ■地域における認知症の人と家族への支援

### 医療と介護が連携した支援体制の構築

- ・新たに「認知症疾患医療センター」を設置します。

問合せ先：高知鏡川病院 ☎088-833-5012



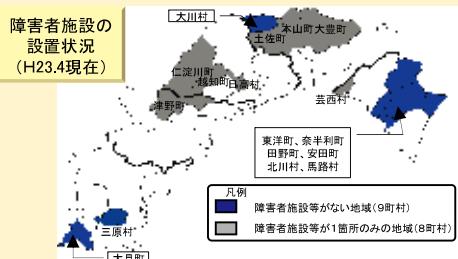
- ・認知症コールセンターによる介護の悩み等に関する相談や支援を行います。  
コールセンター ☎088-821-2818

### 認知症サポーターの養成

- ・認知症高齢者と家族を支えていくため、銀行や商店などの企業においてもサポーターを養成します。

## 現 状

### ■ 身近なところで福祉サービスが受けられない地域がある



※障害者施設が1箇所以下の地域 17町村

### ■ 障害者雇用の状況が厳しく、施設利用者の工賃水準も低い

- ・ 障害者の就職者数 333人 (対前年+40人) (H21年度)
- ・ 法定雇用率達成企業59.4% 全国 9位 (H22.6)
- ・ 平均月額工賃 15,133円 全国 6位 (H21年度)

### ■ 発達障害の受診者数が増加

- ・ 療育福祉センターの発達障害の受診者数が増加  
H11：1,811人→H21：5,574人 (10年間で3倍)
- ・ 小中学校では発達障害等の児童・生徒が在籍している可能性が高くなっている  
児童・生徒の約5.84%  
(H22県教育委員会調査)

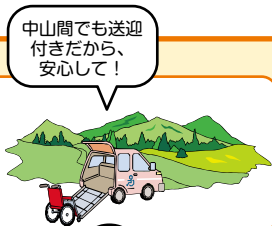
ボクのサインを見逃さないで!

### ■ 精神科医療体制の現状

- ・ 身体合併症の治療ができる精神病床が不足している
- ・ 「児童・思春期精神医療」を担う専門病床がない
- ・ 精神科救急医療事業診察依頼件数  
H21：1,316件 (中央圏域 1,096件 83.3%)
- ・ 措置入院 H21：54件 (中央圏域 41件 75.9%)

## 目指す方向

- 県内どこでも必要なサービスや支援が受けられます。



- 全国トップレベルの早期発見・早期療育体制を目指します。



- 働く場の確保と日本一の工賃水準を実現します。



- 専門的かつ総合的な精神医療を提供します。

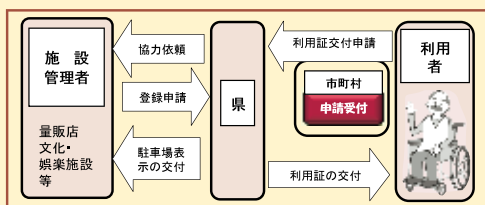


## 22年度の取り組みや成果

### ■ 地域生活の支援の充実

- ・ 障害者用駐車場の適正な利用を促進する「こうちあったかパーキング制度」を本年2月から開始しました。

協力施設 748 交付者数 1,565 人 (H23.3 未現在)



### ■ 障害者の就労支援と施設利用者の工賃アップ

- ・ 企業訪問等による職場の開拓や企業での職場訓練により、6年連続で就労者数が過去最高を更新しました。  
■ H21年度333人→H22年度 (2月末) 371人
- ・ 特別支援学校在校生を対象にホームヘルパー2級の資格取得講座を実施しました。  
■ 13人の資格取得者のうち8人が一般就労を実現

### ■ 発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり

- ・ 早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組む市町村を1市から2圏域4市町に拡大しました。

乳幼児健診におけるスクリーニング、親カウンセリング、早期療育親子教室などを実施

- ・ 発達障害に関する専門医師の養成に取り組んでいます。

- ・ ギルバーク教授(スウェーデン ヨーテボリ大学、児童精神医学分野の世界的な権威)による講演会の開催
- ・ ヨーテボリ大学に県内医師7名を派遣し、臨床現場での実践研修を実施

### ■ 高知医療センター精神科病棟整備の支援

- ・ 精神科病棟の平成24年4月の運用開始に向けて  
■ 精神科医師の確保に取り組むとともに、看護師を採用 (一部) しました。  
■ 建築工事を3月29日に着工しました。



H23改訂の  
ポイント

### 地域生活の支援の充実

#### 中山間地域における障害福祉サービスの確保

- ・利用者が少なく、広い面積に人口が点在している中山間地域において、障害福祉サービスを提供する事業者を支援し、サービスの確保を図ります。

- 新たに送迎付きの通所サービスを開始する事業者への助成
- 遠隔地の利用者にホームヘルプサービスなどを提供する事業者への助成

#### 軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の助成

- ・身体障害者手帳の対象にならない、軽度・中等度難聴児の補聴器購入に対して助成を行い、保護者の負担軽減と難聴の子どもさんの健やかな成長を支援します。

助成制度ができて  
助かるわ



#### 「こうちあったかパーキング制度」の普及促進

- ・全国で同様の制度を実施している自治体と相互利用協定を締結し、全国共同利用を進めます。
- ・パンフレットの配布や交通安全講習での説明などにより、さらに制度の普及と啓発を図ります。

高知県の利用証が、  
そのまま他県でも  
利用できます！



H23改訂の  
ポイント

### 障害者の就労支援と施設利用者の工賃アップ

#### 農業分野への就労支援

- ・担い手が不足している農業分野の作業を障害者施設が受注できるよう、農家等と施設の間で仕事の橋渡し（マッチング）を行います。



#### 働く場の確保

- ・400社以上の企業訪問等による職場の開拓や企業での職場訓練を推進し、働く場を確保します。

#### 施設利用者の工賃アップ

- ・経営コンサルタント（中小企業診断士）を障害者施設へ派遣し、工賃水準改善の助言や提案を行います。
- ・障害者施設の自主製品の開発やパッケージデザインなどの助言を行うアドバイザーを派遣します。
- ・官公庁から障害者施設への業務等の発注の増加に取り組めます。

### ■発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり

#### 早期発見・早期療育の支援体制づくり

- ・早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組む市町村を拡大します。  
H22：2圏域4市町→H23：3圏域7市町 **拡大**

#### 発達障害に関する専門医師の養成

- ・県内の小児科や精神科などの医師を対象に、児童精神医学分野の世界的な権威であるギルバーク教授による講演や直接指導を実施します。
- ・ギルバーク教授の指導・助言を受けながらヨーテポリ大学と共同研究を行う「発達神経精神医学センター（仮称）」の設置に向けて準備を行います。

#### 地域の療育機関への支援

- ・保育所への訪問支援を充実するとともに、新設の児童デイサービス事業所への技術的な支援を行います。

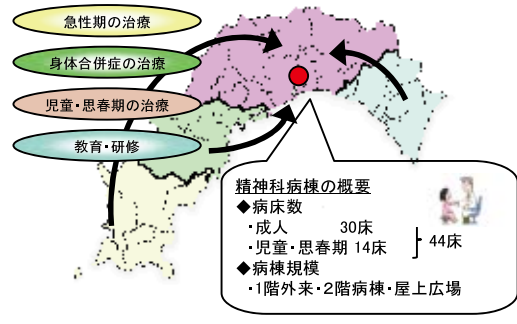


問合せ先 障害保健福祉課 ☎088-823-9635  
療育福祉センター発達支援部  
☎088-844-1247

### ■高知医療センター精神科病棟整備

- ・精神科病棟の平成24年4月の運用開始に向けて、医師をはじめ、看護師や心理士等のスタッフの確保に取り組めます。
- ・精神科病棟と関係機関との連携体制を構築します。  
■大学や県立病院、民間精神科病院等との連携システム  
■児童・思春期の心療についての保健・医療・福祉・教育のネットワークづくり

高知医療センター精神科は、高知県の精神科医療の充実を図るために、県全体を対象に民間だけでは担えない機能を果たします



(完成予想図)



## 現 状

## ■ 児童虐待や発達障害などの新たな福祉課題が現れている

- ・ 児童虐待認定件数 H16：91件 → H21：155件
- ・ 発達障害の可能性 小中学校児童・生徒の約5.1% (H21 県教育委員会調査)

## ■ 児童養護施設の約半分が老朽施設で、生活環境が悪く、耐震性にも不安がある

## ■ 人口減少や少子化が進んでいる

- ・ 出生率(人口千対) …… 7.1% 全国43位 (H21)
- ・ 合計特殊出生率 …… 1.29 全国37位 (H21)
- ・ 核家族の割合 …… 56.8% 全国29位 (H17)
- ・ 共働き世帯の割合 …… 48.6% 全国20位 (H17)
- ・ 未婚化、晩婚化の進行  
平均初婚年齢(男30.2歳、女28.5歳 H21)  
生涯未婚率(男18.7%(全国4位)、女9.0%(同5位) H17)
- ・ H22国勢調査人口速報(H22.12) 過去5年間の自然減 18,001人



## 目指す方向

- 児童相談所が専門機関として虐待など様々な相談に、適切・迅速に対応します。

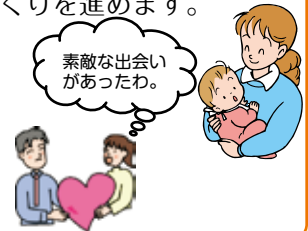


- 市町村が児童家庭相談に適切に対応します。

- 児童養護施設等の耐震化率を100%とします。(平成23年度末)

- ニーズに応じた子育て支援サービスの充実など、子育てしやすい環境づくりを進めます。

- 事業所や地域の方々と連携し、年間を通じて独身者の出会いの機会を提供します。



## 22年度の取り組みや成果

## ■ 児童虐待への対応

- ・ 児童相談所の組織・対応力の強化と、先進地での実践研修などによる、職員の専門性の向上を図りました。
- ・ 虐待評価シートを活用した、ケースの対応力の強化など、市町村の相談体制の充実・強化への支援に取り組みました。
- ・ 学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守りの活動を行う、**地域支援者会議**の設置・運営を支援しました。

要保護児童対策地域協議会の活動を強化しました!

## ■ 児童福祉施設の充実

- ・ 施設の耐震化と合わせ、児童の生活環境の改善と処遇の向上を図るため、児童養護施設等の改築を推進しました。

11施設中 7施設耐震化済

## ■ ひとり親家庭等の自立支援

- ・ 児童扶養手当の支給などによる父子世帯への支援を拡充しました。

## ■ 青少年対策の推進

- ・ 青少年の非行防止・健全育成の広報啓発活動等による青少年対策に取り組みました。

## ■ 少子化対策の推進

## 【少子化対策の県民運動の推進】

- ・ 子育て応援フォーラムの開催 (H22.10.24) イオンモール高知 来場者：延べ3,550人
- ・ 子育て応援情報誌の発行 定期号2回、特集号3回
- ・ 子育て家庭応援の店の拡大 398 (H22.4) → 477 (H23.2末) など

## 【独身者の出会いのきっかけづくり】

- ・ 県主催の出会いのきっかけ交流会の開催 (3回) 応募者総数：約1,300人

定員の4倍近い応募!

- ・ 婚活サポーターの活動のスタート (H22.11～) サポーター登録者：54名 (H23.3.16現在)
- ・ 出会いのきっかけ応援サイトの開設 (H22.10～)

### ■児童虐待への対応

#### 児童相談所の運営力の強化・専門性の確保

- 機能強化アドバイザー（年20回）に加え、新たに心理職員に対するスーパーバイザーを招へい（年4回）し、ケース対応力の強化に取り組みます。
- ケースの適切な進行管理と情報共有、事務の省略化等を図るため、「児童相談システム」を導入します。
- 暴力でなく言葉による望ましいしつけの方法や対話を深めることなどによって、良好な親子関係を構築していくことを目的としたCSP（コモンセンスペアレンティング）トレーナー研修を実施します。



#### 市町村の児童家庭相談体制の強化

H23改訂のポイント

- 児童虐待対応の体制強化と人材養成や虐待防止のための広報啓発等を支援します。

#### 児童虐待予防等の取り組み

H23改訂のポイント

- 虐待防止や虐待通告の意識醸成等を図るため、官民協働によるオレンジリボン運動を推進します。
- 保健師や保育士が悩みなどを持つ妊婦や保護者に適切に対応できるよう、児童虐待予防モデル事業（あまえ療法）を推進します。



#### 要保護児童対策地域協議会の活動強化

H23改訂のポイント

- 市町村による要保護児童対策地域協議会連絡会議（仮称）の立上げを支援し、市町村間での移動ケース等の情報共有や、研修の実施により職員の資質向上を図ります。
- 人口の多い地域で、虐待等の早期発見や見守りの活動を行う『地域支援者会議』の設置数を拡大します。

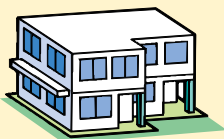
高知市 H22：2地区→H23：4地区（予定）

身近な地域で、子どもたちのことを見守ってくれているんだね



### ■児童福祉施設の充実

- 耐震化に合わせ、生活環境の改善と処遇の向上を図るため児童養護施設等の改築を推進します。



すべての児童養護施設等の耐震化を目指します！

### ■ひとり親家庭等の自立支援

- ひとり親家庭の父母が職業訓練を受け易くするための託児サービスの提供や母子家庭への自立支援給付金の支給など、ひとり親家庭等の自立支援を行います。

### ■青少年対策の推進

- 子ども・若者育成支援推進法に基づく、県の「子ども・若者育成支援計画（仮称）」を策定し、青少年対策を推進します。

### ■少子化対策の推進

#### 少子化対策の県民運動の推進

- 高知県少子化対策推進県民会議の構成団体等と連携した子育て応援フォーラムを開催するとともに、地域や企業、団体と一緒に子育て応援キャンペーンを実施します。
- 子育ての参考となる情報や子育ての楽しさなどを伝えるため、子育て応援のテレビ番組を放送します。
- 企業等の協力を得て、子育て家庭を応援する子育て家庭応援の店を拡大します。



子育ては大変。でも楽しい！

477店（H23.3末）→目標600店

#### 働きながら子育てしやすい環境づくり

- 子育て家庭の多様なニーズに対応した、保育サービスや地域の子育て支援の取り組みを推進します。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室を設置し、子どもたちの居場所づくりと学び場を充実します。

#### 児童クラブ・子ども教室

154カ所→175カ所

#### 放課後学習室

33カ所→41カ所

安心して働くことができるね！



- ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発や従業員の子育て支援を行う企業・団体への助成など、子育てしやすい職場環境づくりを支援します。

#### 独身者の出会いのきっかけづくり

H23改訂のポイント

- 独身男女の出会いのきっかけの場を提供するため、県主催の交流会や市町村等の出会いイベントへの助成を拡充します。

県主催の交流会  
3回⇒6回以上開催

ぜひ参加を！

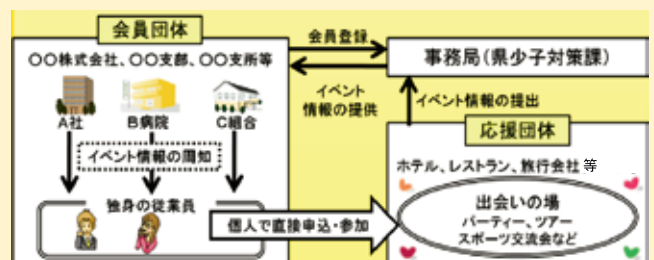


出会いの機会の少ない独身者を応援します！

- 独身者の婚活をボランティアで応援する婚活サポーターの活動支援と新たなサポーターを養成します。



- 官民協働で独身者の出会いを応援する「こうち出会い応援団制度」を推進するため、出会い応援団が実施するイベントへの助成制度を創設します。



高知型福祉の  
実現に向け、  
一緒に頑張り  
ましょう！



## ○ 福祉研修センターの設置と福祉人材センターの機能強化

### ■ 背景

- ・高齢化の進行等による福祉・介護サービスのニーズの増加
- ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化
- ・地域の支え合いの力の弱まり

### ■ 福祉・介護従事者の状況

- ・福祉・介護の仕事はきつく、収入も少ないというネガティブなイメージが先行
- ・介護福祉士養成校の定員割れによる若い人材の参入の減少
- ・離職率も依然として高い状況にある

### 【22年度の主な取組】

実施機関：福祉人材センター  
(高知県社会福祉協議会)  
職員体制：7名

#### 《人材の育成》

- ・主に福祉専門職を対象に資格取得やケア技術の向上等の研修を実施しました。

#### 《人材の確保》

- ・無料職業紹介や福祉・介護人材のマッチング支援
- ・就職説明会や巡回相談
- ・福祉に関する啓発、広報等を実施しました。

## 課 題

### 体制の強化による活動の充実・強化が必要

#### 《人材の育成》

- ・福祉介護サービスの質的・量的なニーズに対応する、福祉専門職の育成が急務
- ・地域の支え合いのしくみづくりに対応する、地域福祉コーディネーターなどの育成が急務

#### 《人材の確保》

- ・求職者への相談機能の強化が必要
- ・求人事業者の開拓や相談支援活動の強化が必要

人材育成が急務

人材不足の解消も重要

## 23年度の取り組み

### 新たに福祉研修センターを設置（5名体制）

#### 《人材の育成》

福祉分野の研修を体系化し総合的な福祉人材を育成します。

#### 具体的には・・・

- ・資格取得などのニーズや新たな課題等に対応した専門職のスキルアップ研修
- ・施設職員等に対する階層別、経営実務等の研修
- ・地域福祉コーディネーターや専門職の連携による地域支援ワーカー養成等の研修
- ・地域活動を牽引する民生委員・児童委員等地域リーダーの養成研修等を実施します。



福祉・介護サービスを支える  
人材の育成と確保に全力で  
取り組んでいきます！！

介護施設やあったかふれあい  
センターの職員皆さん！  
積極的に参加してください！

### 福祉人材センターの体制を強化（H22:4名→H23:5名）

#### 《人材の確保》

福祉研修センターと連携しながら、福祉・介護人材の確保に向けて活動を強化します。

#### 具体的には・・・

- ・マッチング機能の強化（イベント会場や量販店等で新たに移動相談を実施）
- ・新たな人材の確保（新たに全ての高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進、高校での出前講座の実施（10校）、職場体験等を実施）
- ・巡回相談の強化（施設等への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回相談、求人活動や職員研修等を合同で行う施設連携事業の拡充）

等に取り組めます。

連携



# 日本一の健康長寿県づくりに向けた その他の主な取り組み

ここでは、本文に掲載できなかった日本一の健康長寿県構想の主な取り組みをご紹介します。

## 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

### 周産期死亡率・乳児死亡率の改善

(P5 掲載以外の施策)

- 周産期死亡の詳細な要因の検証
- 産婦人科医・新生児科医の確保（勤務医等への手当に対する財政支援の実施）
- 助産師を活用するための支援
  - ・ 医療機関のスタッフへの研修
  - ・ 助産師の資質向上のための研修会の開催
  - ・ 助産師外来開設への支援
- 総合周産期母子医療センターの機能維持
- 周産期医療従事者の資質向上（研修の実施）

### 壮年期の死亡率の改善

(P6～7 掲載以外の施策)

- 包括的ながん医療の推進
  - ・ 医療水準の向上（幡多けんみん病院のがん診療連携拠点病院新規指定に向けた条件の整備、病院と病院・病院と診療所の連携促進によるがん治療の均てん化、がん登録の推進）
  - ・ 緩和ケアの推進（がん診療に携わる医師の緩和ケア研修）
  - ・ 在宅医療の推進（在宅緩和ケア連携パスの活用による在宅療養の体制づくり、訪問看護師に対する研修会の開催）
  - ・ 患者や家族への支援（がん患者や家族の悩み・不安への相談対応、がんに関する情報の提供）
- 心疾患・脳血管疾患の病院前救護体制と救急搬送体制の整備
  - ・ 早期発見・早期受診の重要性に関する新聞広告や講演会での啓発
  - ・ 専門的な治療が可能な医療機関への迅速な搬送を可能にするための医療関係者、救急救命士等への研修の実施
  - ・ 県民に対する救命蘇生法の講習会の実施
  - ・ AED（自動体外式除細動器）の普及
  - ・ 医療機関と消防機関との連携による適切な搬送体制の構築

## 県民とともに医療環境を守り育てる

### 連携による適切な医療体制の確保

(P13掲載以外の施策)

- 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応

### 救急医療体制の整備

(P14掲載以外の施策)

- 休日や夜間の医療体制の維持、医師の減少を抑えるための支援
- 救急救命士の資質向上や医療機関との連携強化などメディカルコントロール体制の強化

## ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉の実現」

### ともに支え合う地域づくり

(P20掲載以外の施策)

- 高齢者等の福祉サービスの利用や金銭管理などの日常生活の援助
- 市町村での災害ボランティアセンター等の体制づくり
- 中国残留邦人帰国者の生活支援や戦傷病者・戦没者遺族等の援護
- 離職者への住宅費用の支給等の就職活動支援
- 災害救助用食料の備蓄等災害救助対策



### 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

(P22掲載以外の施策)

- 訪問看護の利用に関する相談支援及び訪問看護ステーションに対する研修の実施
- 要介護者が暮らしやすい住宅改造に向けたアドバイスと改造費用に対する助成
- 地域での日常的な支え合い活動の仕組みづくりに対する助成
- 中山間地域の市町村が行うホームヘルパーの養成に対する助成
- 介護保険給付に係る公費負担

### 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

(P24掲載以外の施策)

- 障害に係る自立支援医療（精神通院医療・更生医療）の公費負担
- 福祉・介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成
- 特別支援学校在校生を対象としたホームヘルパー2級資格取得のための研修の実施
- 障害者施設の耐震化の推進
- 重度心身障害児・者の医療費の自己負担及び歯科医療事業に対する助成

### 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり

(P26掲載以外の施策)

- 子ども手当の一部として児童手当法の規定に基づく費用を負担
- 高知県少子対策推進本部を通じた子どもプランの着実な推進



# 各種相談・お問い合わせ一覧



テーマ	お問い合わせ先		相談時間等	
生活習慣病の予防に関すること (運動、栄養・食生活、たばこ対策、 歯の健康、こころの健康、特定健診・ 特定保健指導)	県健康長寿政策課	tel 088-823-9675	月～金	8:30～17:15
母子医療、がん対策、 肝炎対策に関すること	県健康対策課	tel 088-823-9678	月～金	8:30～17:15
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院	tel 088-880-2701	月～金	8:30～17:15
	高知医療センター	tel 088-837-6777	月～金	9:00～16:00
	高知赤十字病院	tel 088-871-3603	月～金	9:00～16:00
	がん相談センターこうち	tel 088-854-8762	月～土	9:00～17:00
肝疾患に関する相談	高知大学医学部附属病院	tel 088-880-2338	月・木・金	13:00～16:00
医師の確保に関すること	県医療政策・医師確保課	tel 088-823-9660	月～金	8:30～17:15
救急医療、在宅医療に関すること	県医療政策・医師確保課	tel 088-823-9667	月～金	8:30～17:15
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター	tel 088-825-1299	年中無休	24時間
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	こうち医療ネット パソコン <a href="http://www.kochi-iryo.net/">http://www.kochi-iryo.net/</a> 携帯 <a href="http://www.kochi-iryo.net/m/">http://www.kochi-iryo.net/m/</a>			
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル	tel #8000 tel 088-873-3090	金、土、日、祝日、 年末年始	20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医事業務課	tel 088-823-9668	月～金	9:00～12:00 13:00～16:00
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課 高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村福祉担当課 // 市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090 tel 088-844-4600	(県、県社協) 月～金	8:30～17:15
あったかふれあいセンターに 関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村福祉担当課	tel 088-823-9090	(県) 月～金	8:30～17:15
民生委員・児童委員活動に関すること	県地域福祉政策課 お住まいの市町村民生委員・児童委員担当課 // 市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090	(県) 月～金	8:30～17:15
生活福祉資金に関する相談	県地域福祉政策課 高知県社会福祉協議会 お住まいの市町村社会福祉協議会	tel 088-823-9090 tel 088-844-4600	(県、県社協) 月～金	8:30～17:15
介護保険に関する相談	県高齢者福祉課 お住まいの市町村福祉担当課	tel 088-823-9681	(県) 月～金	8:30～17:15
ショートステイベッドの空き情報の提供	相談窓口(社会福祉法人 秋桜会) 高知県老人福祉施設協議会ホームページ <a href="http://www.kochi-roshikyo.jp/">http://www.kochi-roshikyo.jp/</a>	tel 0889-20-1650	(相談窓口) 年中無休	8:30～17:30
認知症についての相談	(社)認知症の人と家族の会高知県支部 コールセンター・家族の会	tel 088-821-2818	月～金	10:00～16:00
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター	tel 088-833-5012	月～金	9:00～16:30
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高齢者総合相談センター	tel 088-875-0110		<b>【一般相談】</b> (生活・福祉・介護・健康) 毎日 9:00～16:00 (第2日曜、祝日、年末年始を除く) <b>【専門相談】※事前予約</b> (財産・相続など) 毎週木曜日 13:30～15:30

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
自殺に関する相談	高知いのちの電話 tel 088-824-6300	毎日 9:00~21:00 (年末年始 10:00~15:00)
	自殺予防情報センター tel 088-821-4506	月~金 8:30~17:00
うつ病、アルコール依存症など 心の健康に関する相談	県立精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月~金 8:30~17:15
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター tel 088-821-4508	月~金 8:30~17:00
障害者の日常生活や福祉、 介護、就労に関する相談	高知県社会福祉協議会 障害者相談室【障害者110番】 tel 088-828-8400	毎日 9:00~16:00 (第2日曜、祝日、年末年始を除く)
障害者の就労促進に関する相談	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 高知障害者職業センター tel 088-866-2111	月~金 8:45~17:00
こどもの発達に関する相談	県立療育福祉センター 相談通園部 発達支援部 難聴幼児通園部 tel 088-844-0035 tel 088-844-1247 tel 088-844-3456	月~金 8:30~17:15
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発 達相談 ・児童の養護に関する相談	県中央児童相談所 tel 088-866-6791	月~金 8:30~17:15 (児童虐待は24時間)
	県幡多児童相談所 tel 0880-37-3159	
	子どもと家庭の110番 tel 088-872-0099	毎日 9:00~18:00 (年末年始を除く)
	児童家庭支援センター みその(高知市) びゃくれん(佐川町) わかくさ(四万十市) tel 088-872-6488 tel 0889-20-0203 tel 0880-33-0258	24時間
母子、寡婦、父子の福祉相談	県児童家庭課 tel 088-823-9654	月~金 8:30~17:15
母子家庭の就業相談	母子家庭等就業・自立支援センター 無料職業紹介所 tel 088-875-2500	月~金 8:30~17:15
妊娠・出産・乳幼児期の 子育て相談	こうちプレマネット パソコン <a href="http://www.premanet.jp">http://www.premanet.jp</a> 携帯 <a href="http://www.premanet.jp/k/">http://www.premanet.jp/k/</a>	
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設110番 tel 088-824-2940	月~金 8:30~17:15
最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村 馬路村・芸西村	tel 0887-34-3175
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	tel 0887-53-3171
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	tel 0889-22-1240
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	tel 0889-42-1875
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町	tel 0880-35-5979
高知市保健所	高知市	健康づくり課 tel 088-823-9436



# お知らせ ～南海地震に備える～

3月11日に発生した東日本大震災では、特に津波による甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた皆様、ご遺族の皆様に対しまして心からお悔やみを申し上げます。県としましては被災地の一日でも早い復旧・復興に向けて、全力で支援してまいります。

また、今回の大震災による被害を検証し、南海地震への備えを抜本的に強化していきます。保健、医療、福祉の分野でも、次の項目(3月末現在)の抜本強化に向けた取り組みを進めています。

日々、県民の皆様の安全・安心レベルが上がっていくよう、市町村や関係者、県民の皆様と連携しながら、全力を挙げて取り組みます。

## ○医療機関の震災対策の強化



- ・津波被害が想定される医療機関の避難場所、避難経路の確保に向けた指導
- ・情報通信手段の確保
- ・県立病院の災害対応マニュアルの再点検 等

## ○医薬品の備蓄・流通体制の整備

- ・急性期経過後に避難所等で必要となる医薬品の備蓄
- ・避難所等での各個人の服薬情報収集の円滑化 等



## ○高齢者、障害者、在宅要医療難病患者などの「災害時要援護者」の支援体制の整備

- ・個別避難支援プランの策定・見直しの支援
- ・透析患者、人工呼吸器患者等の移送の検討 等



## ○避難所における歯科医療提供の仕組みづくり



## ○社会福祉施設の耐震化、スプリンクラーの整備

- ・高齢、障害者施設等の耐震化の推進
- ・利用者の安全を確保するための防火対策の推進 等



## ○食料・飲料水等の備蓄物資の促進

- ・備蓄物資の保管場所、種類、数量等の見直し
- ・市町村の備蓄目標、備蓄計画の確認 等



## ○手話、要約筆記等のボランティア

- ・いざという時に派遣できる体制づくり 等



## ○こころのケア

- ・こころのケアができる人材の確保と体制づくりの推進 等



## ○福祉避難所の指定

- ・福祉避難所として利用可能な施設の情報把握
- ・福祉避難所の確保 等



## ○災害ボランティアセンター

- ・全市町村での災害ボランティアセンターの整備
- ・災害時に機能するための訓練、人材育成、ネットワークづくり 等



### 県民の皆様へ

今般の東日本大震災からは、改めて「医療連携体制」や「地域の支え合いの力」などの大切さが明らかになっています。

人口減少と高齢化が進む中で、県民の皆様が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らしていけるよう「日本一の健康長寿県構想」の取り組みを進めることは、同時に、南海地震対策を進めることにもなると考えています。

今後、上述のように、防災の観点も加味しながら、「日本一の健康長寿県構想」を一層推進してまいりますので、県民の皆様には、これまで以上にご協力いただきますようお願いいたします。

# 日本一の健康長寿県構想 取り組みの一覧

## I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

### 周産期死亡率・乳児死亡率の改善

～ 安全・安心な出産環境づくり ～

- 母体管理の徹底
- 周産期医療体制の確保

### 壮年期の死亡率の改善

～ 働き盛りの健康づくり ～

- がん対策の推進（がん予防、検診受診率の向上等）
- 心疾患・脳血管疾患対策の推進（特定健康診査の受診率の向上等）
- 自殺対策の推進

### よさこい健康プラン21の推進

～ 健康づくり県民運動 ～

- 運動の推進
- 栄養・食生活の改善
- たばこ対策【重点項目】
- 歯の健康の推進【重点項目】
- こころの健康の推進
- 特定健診・特定保健指導の推進【重点項目】

## II 県民とともに医療環境を守り育てる

### 医師の確保

～ 医師のキャリア形成を支える体制づくり ～

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科の偏在への対応

### 連携による適切な医療体制の確保

～ 地域で適切な医療を受けられる体制づくり ～

- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保

### 救急医療体制の整備

～ 必要な救急医療を受けられる体制づくり ～

- 県民の理解と協力の促進
- 救急医療機関の連携と機能維持
- ドクターヘリの導入を契機とする救急医療体制の進化

### 高知医療センターと県立病院の機能充実

～ 中核病院として地域の医療を支える ～

- 県全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立安芸病院・芸陽病院、幡多けんみん病院の機能充実

## III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

### ともに支え合う地域づくり

～ 新しい支え合いのカたち ～

- 地域福祉計画等の推進
- あったかふれあいセンターの整備促進
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉研修センターの設置
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進
- セーフティネット施策の利用促進

### 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

～ 元気イキイキ、みんな長生き ～

- 介護予防と生きがいづくりの推進
- 地域ケア体制の整備
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策
- 地域における認知症の人と家族への支援

### 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

～ ともにかがやき、ともに暮らす ～

- 地域生活の支援の充実
- 障害者の就労支援
- 施設利用者の工賃アップ
- 発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり
- 高知医療センター精神科病棟整備

### 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり

～ まち、むら、子どもたちでいっぱい ～

- 児童虐待への対応
- 児童福祉施設の充実
- ひとり親家庭等の自立支援
- 青少年対策の推進
- 少子化対策の推進

もっとこの構想を知りたい!

高知県 日本一 構想

検索 クリック!